

宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）

審査表及び採点表

委員名

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
1.全体事業方針 (10点)	10					
1-1本事業等の全体方針						
①20年間にわたる3事業一体運営の全体方針	7	「標準」を満たしていない。	本事業等の特性や、基本運営方針の十分な理解を踏まえ、本事業等の全体方針が明記されている。また、各提案項目と整合している。	具体的な内容が提案されており、3事業一体運営、イノベーション及び環境負荷低減に係る創意工夫が明記されている。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	①3事業一体運営のビジョンや経営戦略について記載するとともに、応募者が考える3事業一体運営の効果を明記し、その効果を最大限発揮するため方針を記載すること。 ②新技術の開発・導入、創意工夫といったイノベーションに関する方針を記載すること。 ③環境負荷低減に関する方針を記載すること。 ④個別の施策や数値の記載は必要としない。 ⑤各提案項目における提案を結び付け、提案全体を貫くストーリーを記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
1.全体事業方針				
1-1本事業等の全体方針				
		~ つなが、変わらない安全・安心 その先へ ~	1. ビジョンと経営戦略 [1] 当グループのビジョン 前例にとらわれずに内外の叡智を結集し、弛まぬ改善を行う安全・安心な水事業の仕組み（みやぎモデル）を構築します	みずむすびビジョン 3事業をむすび、水事業関係者をむすび、現在と未来をむすび、持続可能な上工下水道サービスを実現します
①20年間にわたる4事業一体運営の全体方針		みやぎウォーターフロンティアの経営戦略 3 事業一体運営のビジョン みやぎウォーターフロンティアの運営方針 ・3 事業一体運営の効果 ICT 等の最新技術を活用し、効率的で高品質な 3 事業一体運営を実現します ・みやぎみらい水道プラットフォームの構築 ・みやぎみらい水道PF による宮城県インフラのデジタルトランスフォーメーションの推進 ・国内初の上工下水統合型クラウド中央監視設備 ・長年の運転ノウハウとICT 技術の融合、最適で強靱な運用の実現 最適な技術経営により、本事業の品質向上や効率化、強靱化に挑戦し続けます ・技術・経営の不断の見直しによる、環境負荷低減やLCC 最適化 ・県内下水汚泥の資源化施策 透明性の高い経営と健全なガバナンスで、県及びユーザーへの説明責任を果たします ・多様な構成企業との連携により最適で健全な事業運営を実現します	[2] 当グループの経営戦略 [2] 改築からリノベーションへ - [REDACTED] [3] [REDACTED] 2. 3 事業一体運営の効果（①効率化） ポイント「統合プラットフォーム」により全ての情報を一元的に管理するとともに事業場の状況をリアルタイムで把握し確実な運営を可能とします。また構成員の最先端技術と経営ノウハウを導入し、管理技術の向上と効率化、事業の総合的な分析を可能とします。 [1] [REDACTED] 「統合プラットフォーム」による事業の効率性の最大化 [3] イノベーションを実現する当グループの特長 5. 環境負荷低減に関する方針 [1] ESG経営・SDGsの推進 3. 3 事業一体運営の効果(②安全・安心の向上) ポイント「構成員Aや日本企業の知見に基づく世界最高水準の水質管理を実施し、世界最高水準の品質と安全性を実現します。品質管理や危機管理等は国際規格に準拠し管理します。また、危機管理対応には [REDACTED] 道路事業等の先進的なノウハウも活用します。 [1] [REDACTED] [2] [REDACTED] [3] 災害・事故・事件への適切な対応 [4] 全面的情報発信による安心・信頼の醸成	全体方針 1 【地域】みやぎの水を支え続ける地域の基盤を創ります (1) みやぎの水を将来にわたって支え続ける新地域水事業会社を設立 全体方針 3 【革新】創意工夫と革新技術で質の向上と効率化を両立します (1) 維持管理イノベーションによるサービス水準の維持・向上 (2) 改築イノベーションによる施設・設備の健全性の維持 (3) 継続的なイノベーションを起こすための仕組みづくり (2) 水みやぎプラットフォーム (MDP) の導入によりサービス水準と透明性を向上 (4) 環境負荷低減方針：環境イノベーションとSDGs 実現への貢献 全体方針 2 【信頼】安全・安心・安定の事業運営と透明性の確保により信頼を醸成します (1) 信頼の基礎となる安全・安心・安定したサービス提供

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
①20年間にわたる4事業一体運営の全体方針（続き）	<p>地域との密接な連携と危機管理により、本事業と社会の持続的な発展に貢献します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理と災害対応 ・地域経済への取組み <p>計画的な提案事項の実現により円滑な業務履行をお約束します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案内容業務履行スケジュール 	<p>4. 3事業一体運営の効果(③地域貢献)</p> <p>ポイント—地元企業への適正発注やスキルの共有を通してWIN-WIN の関係を構築し、パートナー企業としてともに成長します。[]とします。参画する地元企業[]、必要人員の地域人材率100%を実現します。</p> <p>[1] [] - 地元企業とWIN-WIN の関係の構築</p> <p>[2] 地域人材(県内在住者)の活用</p> <p>[3] 官・民・地域の連携による新たな価値の創造</p> <p>[4] 当グループの事業展開方針</p>	<p>(2) 「チーム水みやぎ」の枠組みによる理念実現のための具体的な取組み</p>	
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未滿	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
1. 全体事業方針 (10点)	10					
1-2 9個別事業ごとの現状分析, 課題整理及び対応策						
① 本事業等に対する現状分析, 課題整理及び対応策	3	「標準」を満たしていない。	分析及び課題整理が的確であり、課題を踏まえた対応策が明記されている。また、各提案項目と整合している。	対応策について、民間ならではの創意工夫が明記されている。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	①現状分析, 課題整理及び対応策が、単に検討を羅列したのではなく、各提案項目と関連する内容となっていること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
1. 全体事業方針			
1-2 9個別事業ごとの現状分析, 課題整理及び対応策			
① 本事業等に対する現状分析, 課題整理及び対応策	<p>長年にわたる運転実績により事業運営を最適化します</p> <p>9個別事業に共通する課題に最新技術でソリューションを展開します</p> <p>・県内施設の運転管理実績と最新技術の融合による安全・安心・安定の3事業一体運営</p> <p>・設備情報を経営に展開するためのデジタルトランスフォーメーションの推進</p> <p>長年の運転経験から9個別事業のそれぞれの課題を抽出し対策します</p> <p>・9個別事業の現状分析及び課題整理と対策</p> <p>9個別事業すべてにおける共通の現状課題に適切に対応します</p> <p>・全事業共通の現状分析及び課題整理と対策</p>	<p>市場環境起因の課題(需要減少・人員不足等)、水道事業が抱える構造的課題(3事業ごとの経営・分離発注・単年度予算による非効率性)、新たな社会的要請による課題(気候変動・環境対策等)に対し事業全体と個別事業ごとに分析し、抜本的な構造改革を伴う対策を提案</p> <p>1. 事業全体の現状と課題及び対応策</p> <p>【課題】 上工下水道事業全体を取巻く変化と課題への対応</p> <p>当グループの提案 - 貴県・SPC・地元企業による共創で経営基盤を強化し持続可能な水事業経営を確立</p> <p>・海外トップの水事業者や国内のリーディングカンパニーのノウハウを結集し、世界最高水準の安全性と事業の効率性を最大化(既存事業者ではない代表企業とグローバル企業(構成員A)だからこそできるイノベーション)</p> <p>・ [] し、下請けではなく事業パートナー []</p> <p>・ ESG経営による社会的責任をまっとうし、優秀な人材が集まる魅力ある職場を創造</p> <p>[1] 需要減・更新増大による厳しい経営環境</p> <p>[2] 分離発注方式による効率化の限界</p> <p>[3] 貴県の人材やノウハウの減少</p> <p>[4] 新たな社会要請に向けた投資・技術開発</p> <p>[5] 地元企業が下請に甘んじる受注構造</p>	<p>● 構成員各社の知見・ノウハウにより9個別事業の現状分析を実施</p> <p>● 「地域」、「信頼」、「革新」の3つの全体方針に従って各提案項目を立案</p> <p>● 体系的で漏れのない提案施策により「みずむすびビジョン」(持続可能な上工下水道サービス)を実現</p> <p>1. 分析手法</p> <p>2. 本事業を取り巻く現状分析、9個別事業に共通する課題認識及び対応策</p> <p>(1) 長期的な目線で次世代を担う地域人材の育成・確保が必要</p> <p>(2) 県内企業との連携による地域貢献と広域連携ニーズへの対応が必要</p> <p>(3) 強固なガバナンス・モニタリング体制による透明かつ正確な運営、情報整備、発信が必要</p> <p>(4) 環境変化にも対応できる危機管理とリスク対応、財務基盤の確保が必要</p> <p>(5) 長期かつ3事業一体運営の利点活用と新技術導入によるコスト低減が必要</p> <p>(6) 環境負荷の低減等による持続可能な地域社会への貢献が必要</p>

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
①本事業等に対する現状分析、課題整理及び対応策（続き）	<p>水道用水供給事業の2個別事業における現状の課題に適切に対応します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域水道事業における共通の現状分析及び課題整理と対策 ・大崎広域水道用水供給事業の現状分析及び課題整理と対策 ・仙南・仙塩広域水道用水供給事業の現状分析及び課題整理と対策 <p>工業用水道事業の3個別事業における現状の課題に適切に対応します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業用水道事業における共通の現状分析及び課題整理と対策 ・仙塩工業用水道事業の現状分析及び課題整理と対策 ・仙台圏工業用水道事業の現状分析及び課題整理と対策 ・仙台北部工業用水道事業の現状分析及び課題整理と対策 <p>流域下水道事業の4個別事業における現状の課題に適切に対応します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道事業における共通の現状分析及び課題整理と対策 ・仙塩流域下水道事業の現状分析及び課題整理と対策 ・阿武隈川下流流域下水道事業の現状分析及び課題整理と対策 ・鳴瀬川流域下水道事業の現状分析及び課題整理と対策 ・吉田川流域下水道事業の現状分析及び課題整理と対策 	<p>2.水道用水供給事業の現状と課題及び対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> [1]大崎広域水道用水供給事業 [2]仙南・仙塩広域水道用水供給事業 <p>3.工業用水道事業の現状と課題及び対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> [1]仙塩工業用水道事業・仙台圏工業用水道事業 [2]仙台北部工業用水道事業 <p>4.流域下水道事業の現状と課題及び対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> [1]仙塩流域下水道事業 [2]阿武隈川下流流域下水道事業 [3]鳴瀬川流域下水道事業 [4]吉田川流域下水道事業 	<p>2. 9個別事業ごとの現状分析、課題整理及び対応策</p> <p>(1) 上水2事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 上水2事業共通の現状分析、課題整理 2) 大崎広域水道用水供給事業（大崎用水）の現状分析、課題整理及び対応策 3) 仙南・仙塩広域水道用水供給事業（仙南・仙塩用水）の現状分析、課題整理及び対応策 <p>(2) 工水3事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 工水3事業共通の現状分析、課題整理 2) 仙塩工業用水道事業（仙塩工水）の現状分析、課題整理及び対応策 3) 仙台圏工業用水道事業（仙台圏工水）の現状分析、課題整理及び対応策 4) 仙台北部工業用水道事業（仙台北部工水）の現状分析、課題整理及び対応策 <p>(3) 下水4事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 下水4事業共通の現状分析、課題整理 2) 仙塩流域下水道事業（仙塩流域）の現状分析、課題整理及び対応策 3) 阿武隈川下流流域下水道事業（阿武隈川下流流域）の現状分析、課題整理及び対応策 4) 鳴瀬川流域下水道事業（鳴瀬川流域）の現状分析、課題整理及び対応策 5) 吉田川流域下水道事業（吉田川流域）の現状分析、課題整理及び対応策
メモ欄			

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
2.事業実施体制 (11点)	11					
2-1役割分担及び機関設計 ①応募企業又はコンソーシアム構成員の果たす役割及び位置づけ、並びに出資構成 ②SPC組織図	3	「標準」を満たしていない。	本事業等の実施のために必要と考える実績やノウハウが示されており、SPCの事業実施体制がこれを確保するに足るものとなっている。また、SPCの意思決定のプロセスが明記されており、ガバナンスの確保と意思決定の迅速化に配慮している。	効率的かつ効果的な新たな運営方法が示されており、民間ならではの創意工夫が明記されている。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	①SPC設立時及び本事業開始日における、出資者の議決権付株式及び無議決権株式の保有比率、並びに出資者ごとの出資額（資本金と資本準備金の合計額）を記載すること。また、応募企業又はコンソーシアム構成員の議決権比率については、合計を100%とすること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
2.事業実施体制				
2-1役割分担及び機関設計				
		国内最高の企業が結集し、宮城の水事業を支えます	SPCはバスルー型のペーパーカンパニーではなく、実体と責任を持つ組織 グローバルな水事業運営の知見に基づく効率的・効果的な体制 代表企業と構成員Aのリーダーシップにより意思決定の迅速化とガバナンスを実現	<ul style="list-style-type: none"> ●宮城県内及び全国展開する水プロフェッショナル企業によるコンソーシアム組成 ●国内最大手の水環境インフラ企業を代表とする構成員によるSPCへの強力なサポート体制 ●高い透明性と迅速な意思決定を可能とする責任と権限を明確にしたSPC実施体制
①応募企業又はコンソーシアム構成員の果たす役割及び位置づけ、並びに出資構成		国内最高の企業が結集し「安心・安全」「革新」を両立する体制を構築します ・国内最高の企業による運営体制	1.本事業の実施体制 ポイント-コンセンションのトップランナーである代表企業と世界トップの水事業運営者である構成員Aの強力なリーダーシップの下、国内トップクラス企業とのシナジー効果を最大化し、水事業を抜本的に構造改革する体制とします。 [1] SPCの形態と出資構成 [2] 構成員の役割分担	(1) 水環境分野の実績と経験が豊富なコンソーシアム
②SPC組織図		経営管理と業務執行を分離し、効率化に向けた不断の見直しを行います ・3事業一体の経営管理を実現するSPCの組織体制 ・迅速な意思決定と XXXXXXXXXX 決裁プロセス	2.ガバナンス及び組織体制 ポイント-代表企業と構成員Aがリーダーシップを発揮し、迅速な意思決定を行います。 XXXXXXXXXX また複層的なモニタリングによりガバナンスを確保します。 [1] SPCの意思決定プロセスと組織	1. SPCの事業実施体制 2. ガバナンスの確保と意思決定の迅速化 (1) 監査等委員会設置会社等によるガバナンスと監査機能を強化 (2) 現地に権限を集中した意思決定の迅速化 (3) 作成済みの規程類で意思決定プロセスを明確化
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
2.事業実施体制 (11点)	11					
2-2 9個別事業の遂行能力						
① 9個別事業の事業実施体制図 ② 業務責任者の専門的能力及び資格 ③ 協力会社との協業体制	3	「標準」を満たしていない。	9個別事業ごとに、事業実施体制及び必要人員数が明記されており、必要な専門的能力及び資格を有する者が業務責任者として配置されている。協力会社に業務の一部を委託等する場合は、委託業務の内容、業務の監督、指導体制が合理的である。	事業全体を俯瞰し、全体最適を目指した事業運営を行うために必要となる創意工夫が明記されている。運転管理に従事するコンソーシアム構成員又は協力会社が、9個別事業全てにおいて、同等以上の処理方式であり、かつ同一施設で連続して3年以上の実績を有する。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 運転管理に従事する者の実績として、9個別事業ごとに各1件記載すること。 ① 運転管理に従事するコンソーシアム構成員又は協力会社の運転管理業務の実績については、実績を証明するために必要な資料（仕様書、契約書及び履行が完了したことを示す資料を含むが、これに限らない）を添付することとし、当該添付資料については頁数制限に含まない。なお、日本以外の国又は地域の実績を記載する場合には、当該添付資料については原文書、日本語訳及び当該日本語訳が原文書の忠実な翻訳であることの証明（第三者が発行したものに限り）を含めること。 ② 業務責任者の専門的能力及び資格については、内容を証明するために必要な資料を添付することとし、当該添付資料については頁数制限に含まない。 ③ 運転管理業務を委託等する場合には、受託者、請負者及びそれらの再委託先又は下請負先との協業体制及び各社の実績を本提案項目に記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
2.事業実施体制				
2-2 9個別事業の遂行能力				
		最適な人員配置体制を構築し、本事業を安定的に遂行します	9個別事業全体を俯瞰し、効率化と合理的なコスト削減を最大化し、全体最適を実現SPC本社職員・業務責任者・業務主任者は全てSPCの職員として直接雇用業務責任者は要求水準以上の実績を有する者を配置	<ul style="list-style-type: none"> ● 3事業一体のメリットを考慮した効率的かつ効果的な事業実施体制 ● 構成員の経験やノウハウにより経営、改築、維持管理の各業務を強力にサポート ● 構成員各社から技術や経験が豊富な責任者を配置
① 9個別事業の事業実施体制図		<p>既存施設の豊富な知識と運転監視体制制約化で強靱・効率的に業務を遂行します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設特性を熟知した事業実施体制 ・AI/IoT活用による効率的な人員配置体制 ・9個別事業の全施設における運転管理業務の実績 <p>3 エリアごとの地域特性を熟知した従事職員が確実に業務を遂行します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 エリア管理の効果 ・仙北エリア ・仙台エリア ・仙南エリア ・巡回点検の効率化 ・全体最適を目指した事業運営手法 	<p>1. 9個別事業の遂行方法</p> <p>ポイント—運転管理における管理職はSPC職員とし、SPCが主体的に業務を実施します</p> <p>[1] 個別事業管理の考え</p> <p>2. 個別事業ごとの実施体制と業務責任者</p> <p>ポイント—各事業場の業務責任者は十分な経験を有する職員を配置します。</p> <p>[1] 水道用供水供給事業・工業用水道事業</p> <p>[2] 流域下水道事業</p>	<p>1. 3事業一体の事業実施体制構築による全体最適化</p> <p>2. 3事業一体の企画調整機能と改築業務（本社）</p> <p>(1) 本社の経営管理部と技術企画部による企画調整機能の拡充</p> <p>(2) 機械・電気等の専門企業である構成員による改築業務の支援</p> <p>2. 保全業務（保守点検業務と修繕業務）の広域管理体制（本社・エリア・事業所）</p> <p>(1) 保全Gr長、広域保全員、軽保全員が連携した効率的かつ効果的な保全業務</p> <p>3. 維持管理業務全般の広域管理体制（本社・事業所）</p> <p>(1) 維持管理の全体最適化のために総合的な技術力を有する「専門技術管理者」を配置</p> <p>(2) 上水事業の運転管理（各事業所の体制）</p> <p>(3) 下水事業の運転管理（各事業所の体制）</p> <p>4. 事業期間における組織体制の最適化</p>
② 業務責任者の専門的能力及び資格		要求水準以上の従事職員を配置し、業務を効率化します	[2] 実施体制と監督指導体制	<p>1. 9個別事業と同等以上の運転管理業務の実績</p> <p>2. 9事業に対応する業務責任者の経験・能力・資格等（事業開始当初）</p>
③ 協力会社との協業体制		多様な協力会社族群により、全ての事業範囲へ綿密に対応します	[2] 実施体制と監督指導体制	
		・多分野で実績豊富な協力会社への業務委託	[1] 水道用供水供給事業・工業用水道事業	
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
記載必須項目						
2.事業実施体制 (11点)	11					
2-3人員確保の確実性						
①9個別事業の人員確保のための計画	3	「標準」を満たしていない。	本事業等の実施のための人員確保の確実性を確認できる計画となっている。事業の運営に必要な人員の確保に関する目標が設定されている。	計画どおり事業開始日までに、人員の確保が進められるよう、複数の工夫が明記されている。また、県職員の技術承継への協力やその工夫について明記されている。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 応募者が必要と考える人員を本事業等開始日までに確保する方法について、時系列に沿って具体的に記載すること。なお、県から運営権者への派遣職員については、人員確保のための計画に含めない。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
2.事業実施体制				
2-3人員確保の確実性				
		本事業要員を確保しており、事業を円滑に開始できます	すべての役職員をSPCで直接雇用することを目標 本事業に必要な全ての人員は代表企業・構成員・協力会社から既に確保済み 技術承継WGを設置し貴県からの技術承継と運営開始後の技術承継を実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 構成員からの出向者配置、転籍者の最大化、地域人材の採用活動等、複数の手段で確実に人員を確保 ● 代表企業及び構成員の支援のもと、円滑な事業開始に向けて業務を確実に引継ぐ体制を構築 ● 承継プログラムの策定など多様なメニューで貴県職員の技術承継を支援
①9個別事業の人員確保のための計画		<p>現行業務従事者を継続配置及びSPC社員を配置し、人員を確保します</p> <p>・本事業開始日から万全な人員体制</p> <p>(1)本事業開始日までのスムーズな人員確保計画</p> <p>(2)本事業開始日までに欠員が発生した場合の人員確保計画</p> <p>(3)本事業開始日までに非常事態(疫病、地震等の災害時)が発生した場合の人員確保計画</p>	<p>1.人員確保の方針と目標</p> <p>ポイントー将来的には、全ての役職員はSPCが直接雇用することを目標とします。SPC本社の役職員は代表企業・構成員の出向により確保し、事業場の従事職員は構成員・協力会社で確保します。地域人材の活用や現在の従事職員の継続雇用を推進します。</p> <p>[1] 人員確保の方針</p> <p>[2] 人員確保に関する目標</p> <p>2.人材確保の計画と工夫等</p> <p>ポイントー必要な人員は既に確保しています。「人材タスクフォース」を設置し、速やかに人材確保の手続きに着手します。多様な志向にあわせた人事制度とし、人員確保につなげます。技術承継WGを設置し、貴県とSPC双方の技術承継を確実に実施します。</p> <p>[1] 人員確保の計画</p> <p>[2] 人材確保の工夫</p>	<p>1. 人員確保のための計画</p> <p>(1) 人員確保に関する基本的な考え方</p> <p>(2) 円滑・確実に事業を開始するために必要十分な約270名の人員を複数手段で確保</p> <p>(3) 現従事者の転籍と新規採用の不確実性に対するバックアッププランを準備</p> <p>(4) 新規採用者（未経験者）は他地域の浄水場・処理場で事前OJTを実施</p>

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
①9個別事業の人員確保のための計画 (続き)		貴県と当SPC間で相互に技術承継する体制を構築します ・貴県から当SPCへの技術承継 (1)貴県とSPC社員の積極的なコミュニケーションによる情報共有 (2)貴県との合同研修などの実施 [3] 貴県職員の技術承継への協力 ・当SPCから貴県への技術承継 (4)みやぎみらい水道PF上の各マニュアルを活用した人材育成支援 (6)先進技術を貴県へ共有 (7)貴県による当SPCのモニタリングを支援	[3] 貴県職員の技術承継への協力	2. 貴県職員の技術承継への協力 (1)分科会と業務フロー整備による効率的な引継ぎの実施(貴県から運営権者への業務承継) (2)承継プログラム策定など多様なメニューで事業期間中の貴県職員への技術承継を実施
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
3.収支計画・資金調達方法 (9点)	9					
3-1 収支計画						
①法人及び9個別事業ごとの計画財務諸表 (運営権者提案額、貸借対照表 (9個別事業を除く)、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書) ②計画財務諸表における主要な前提条件 ③想定されるリスクへの対応方法	6	「標準」を満たしていない。	法人の計画財務諸表と9個別事業ごとの計画財務諸表が整合している。 想定されるリスクへの対応方法 (保険等) が明確に示されており、資金調達や改築・修繕等の施策と整合している。	下水の改築実施時期が平準化される等、財務的安定性に配慮している。 想定されるリスクへの対応方法に関する工夫が明記されている。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 収支計画は各年度の計画値を記載するものとし、金額単位は千円とする。 ① 様式集及び記載要領において個別掲記している項目は必ず記載するものとし、その他の項目を任意で追加することは妨げない。 ① ②収支計画の内容は、他の提案項目と整合的であり、また、その内容が現実的かつ合理的であるものとする。なお、収支計画は実施契約上の義務を構成するものではなく、運営権者が計画を実現することができなかった場合であっても、実施契約違反とはしない。 ① ②9個別事業の収支計画の提案においては、法人に係る共通経費及び公租公課等について、原則として運営権者が収受する料金の事業期間総額に占める9個別事業の比率で配賦した後の金額を記載することとするが、費用の発生実態を反映した合理的な方法及びその配賦根拠を別途明記した場合には、他の配賦方法を用いることも差し支えない。 ① ②事業報酬の額については、合理的に説明でき、妥当な水準であること。 ① ②大崎広域水道用水供給事業と仙台北部工業用水道事業の共用資産に関する項目については、提案作成の便宜上、すべて大崎広域水道用水供給事業に計上すること。 ③ 想定されるリスクへの対応方法 (保険等) の提案においては、各リスクへの対応方法を具体的に記載するとともに、保険の付保による対応を想定している場合はその内容、免責金額及び免責となる事項への対応方法についても記載すること。また、保険に代わるリスクへの対応方法を提案する場合も、本提案項目において提案すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
3.収支計画・資金調達方法 (9点)			
3-1 収支計画			
①法人及び9個別事業ごとの計画財務諸表 (運営権者提案額、貸借対照表 (9個別事業を除く)、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書)	提案書参照	提案書参照	提案書参照
②計画財務諸表における主要な前提条件	経験に基づく確度の高い計画により健全に運営	本事業の特性に応じた改築更新投資、修繕計画による安定的な収支計画の策定 計画的な改築更新と修繕による費用の平準化及び縮減策の実行 想定される様々なリスクへの対応を可能とする資金計画及び保険の付保	●厚い自己資本と手元流動性で、全事業期間にわたり財務の健全性・安全性を確保 ●各種リスク (不可抗力や外部環境の変化等) の検証に基づくストレステストにより対応策を準備 ●借換リスクを排除した長期借入や財務に長けた構成員の支援で、計画の確実性・正確性を確保
③想定されるリスクへの対応方法	確実な計画によりSPCの財務健全性を確保し、費用削減と収益確保を両立	[1] 事業収支の方針 ポイントー運営効率化施策の確実な実行を担保する安定的な事業計画を策定 1) 事業収支の基本的な考え方 [2] 本事業の特性に対応した事業収支の前提条件 1) 主要な前提条件 2) 費用の平準化・縮減策 3) 平常時にも裕度ある資金計画	1. 収支計画の基本方針 2. 法人及び9個別事業ごとの計画財務諸表
メモ欄	詳細なリスク分析に基づく確実なリスク対応策で事業の継続性を確保 ・客観的なリスク分析と確実なリスク管理体制を構築 ・想定される主なリスクと対応方法 ・損害保険プログラムの内容 ・損害保険の免責部分へのリスク対応方法/損害保険に代わるリスク対応方法	[1] 事業収支悪化時の対応 1) 保険付保によるリスク対応策 2) 保険付保以外によるリスク対応策 3) リスク対応を可能とする運営権者収受額	想定されるリスクへの対応方法

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
3.収支計画・資金調達方法 (9点)	9					
3-2 資金調達方法						
①資金調達方法 ②資金調達の確実性	3	「標準」を満たしていない。	応募企業又はコンソーシアム構成員からの出資や金融機関等からの借入等が具体的かつ十分であり、安定性や継続性を保つための資金調達方法であるか確認する。 資金調達方法について、客観的に確実性が認められる。	複数の資金調達先を確保する等、資金調達の安定性及び継続性を確保するための工夫が明記されている。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 資金の調達先、調達額、調達条件（金利等）を明確に記載すること。 ② 資金調達については、融資確約書等の添付等、その調達の確実性について証明する資料を添付することとし、当該添付資料については買数制限に含まない。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
3.収支計画・資金調達方法 (9点)			
3-2 資金調達方法			
	地元金融機関と災害時にも対応できる資金調達を実施	柔軟で確実な資金調達計画 金融機関からのプロジェクトファイナンスによる確実な資金調達 計画外の支出に備えた、十分な積立金と金融機関のコミットメントラインの設定	●構成員による厚い資本制資金と確約済みの長期プロジェクトファイナンスで必要資金を確保
①資金調達方法	地元金融機関を中心に事業実施に十分な資金調達と緊急融資枠を確保 ・資金調達の基本方針 ・財務健全性を維持する出資金の拠出 ・安定した資金調達を確保する超長期プロジェクトファイナンスの組成 ・最大 [] コミットメントライン	[1] 基本方針 1) 資金調達計画のポイント	1. 資金調達の基本方針 2. 事業の健全性と安定性を維持する確実な資金調達方法
②資金調達の確実性	財務体力の高い構成員による出資及び金融機関による融資を確約 ・主要構成員の財務健全性 ・地元金融機関Aと構成員Gからの融資確約	[2] 資金調達の確実性 1) 出資条件と融資条件	資金調達の確実性
メモ欄			

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未滿	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
4.水質管理 (22点)	22					
4-1上水の水質管理						
①法定基準及び県基準を遵守する水質管理計画 ②水質試験及び監視の体制 ③水質異常の防止に向けた管理	10	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画、体制及び管理方法が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。追加提案においては、水質実績を踏まえた管理目標値設定が含まれている。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 季節変動を含む原水水質の変化や施設の特性等を考慮した計画を事業別に記載すること。 ① 水質管理計画として、以下の項目について記載すること。 高濁度・かび臭・消毒副生成物等への対応、受水点における残留塩素の確保 ① 現行の県の水質検査計画と整合を図ること。 ① 法定基準及び県基準を遵守するために、過去の水質検査実績値を十分考慮・反映した上で、運営権者が自ら定める管理目標値を記載すること。 ② 試験・監視位置、試験項目・頻度、従事職員の実績、精度管理、水質試験の委託先を記載すること。 ② 試験結果のチェック体制、試験結果の保存・管理、試験結果の県への連絡体制（速報等）、異常値に対する再検査体制を記載すること。 ③ 原水における毒物、油等の監視方法及び水質事故を想定した訓練計画を記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
4.水質管理			
4-1上水の水質管理			
	IoT技術を活用し、いつでも安全・安心な水質をお届けします	安全・安心な水供給のための原水水質の特徴を捉えた水質管理計画 統合プラットフォームでのデータ連携による迅速な情報共有・一元監視 新監視計器によるリアルタイムでの補足と監視体制の強化による水質異常防止	●要求水準より厳しい水質管理目標値の設定による安全・安心な水の確保 ●センサー技術や水質試験の追加等により、原水の水質異常を早期に発見する体制を構築 ●デジタル技術（MDP）による運転監視と水質モニタリングの強化
①法定基準及び県基準を遵守する水質管理計画	SPC独自の水質管理目標値を定めることで、県基準を確実に遵守します ・SPC独自の水質管理目標値 30年の水質管理経験と新技術を融合させた最適な水質管理計画を策定します ・安全かつ効率的な水質管理計画	ポイントー原水水質や施設特性に応じた重点項目を定め、分析機器の最適配置による自主分析体制の充実やリアルタイム計測機器の導入等、水質管理の強化を図ります。 また、過年度の実績を踏まえた合理的な管理目標値により水質管理を実施します。 [1] 基本方針 [2] 原水水質と施設特性を踏まえた水質管理計画 [3] 高濁度、かび臭、消毒副生成物への対応、受水点における残留塩素濃度の確保 [4] 運営権者が自ら定める管理目標値	1. 上水2事業の水質管理における基本方針 2. 季節変動や施設特性等を考慮した水質管理計画と独自の水質管理目標値の設定 3. 高濁度、かび臭、消毒副生成物等への対応、受水点における残留塩素の確保 (1) MDPによる降雨情報の事前把握を通じた高濁度への対応の強化 (2) 粉末活性炭のきめ細かな管理によるかび臭への対応 (3) 有機物と水温の管理による消毒副生成物への対応 (4) 適正塩素注入量の自動計算による受水地点における残塩濃度の最適化
②水質試験及び監視の体制	運転管理上重要なポイントに水質試験を追加し、水質の信頼性を担保します ・高精度かつ効率的な水質試験計画 水質専門技術者チームのサポートにより、高い水質試験精度を確保します ・水質試験体制及び従事職員の実績 ・水質異常時の連絡体制構築及び速やかな再試験の実施 ・現場作業支援システムを活用した水質試験結果の管理	ポイントー貴県の水質管理計画を踏襲しながら安全・安心な水質管理上重要な項目を追加し、水質の変動等に臨機に対応可能な体制を構築します。また、上工下水一体のデータ連携により、迅速な情報共有を可能とします。 [1] 水質試験・監視位置、試験項目、頻度、方法等 1) 水質試験や監視の位置 2) 水質試験項目及び試験頻度 [2] 実施体制、精度管理方法、結果の管理方法 1) 実施体制、分析方法と精度 2) 試験結果の管理や結果の公表	1. 水質試験・監視位置及び項目・頻度 (1) MDPによるリアルタイム運転監視と水質モニタリングの強化（見える化） (2) 長期的な増減傾向解析 (3) 各種センサー類の追加導入による水質の常時監視と異常時の早期対応 2. 水質管理業務の実施体制、従事者の実績、精度管理、水質試験の委託先 3. 試験結果のチェック体制、保存・管理、結果の県への連絡体制、異常値に対する再検査体制
③水質異常の防止に向けた管理	原水水質の監視方法を強化し、異常流入物質の混入を未然に防ぎます ・原水における毒物、油などの監視強化 ・油膜検知器による油混入リスクの回避 事例に基づく水質事故対応訓練により継続的に危機対応能力を向上させます ・水質事故対応訓練計画及びマニュアルの作成	ポイントー毒物や油分への監視機器を増設し、監視体制の強化を図るとともに、SPC水安全計画に基づく訓練を実施します。さらに、人工衛星画像を用いた水源流域の監視や学識経験者による水源水質の将来予測の検討体制構築により万全を期します。 [1] 原水水中の毒物・油分の監視体制と訓練計画、水源監視の強化 1) 毒物や油分の監視体制 2) 水質事故発生時の対応方法 3) SPC水安全計画に基づく訓練計画 4) 水源監視体制の強化	1. 水安全計画・マニュアル策定による水質異常対策と監視徹底 2. 原水における毒物、油等の監視方法 (1) 魚類毒物監視の画像解析による毒物監視の強化 (2) 門沢取水堰への臭気センサーの新規設置等による油監視の強化 3. 水質事故を想定した訓練計画
メモ欄			

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未滿	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
4.水質管理 (22点)	22					
4-2工水の水質管理						
①水質基準及び施設特性を考慮した水質管理計画 ②水質試験及び監視の体制 ③水質異常の防止に向けた管理	2	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画、体制及び管理方法が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 県基準及び施設の特性を考慮した計画を事業別に記載すること。 ① 水質管理計画として、以下の項目について記載すること。 高濁度、pH異常への対応 ① 仙塩工業用水道事業においては、県基準を遵守するために、運営権者が自ら定める管理目標値を記載すること。 ① 仙台北部工業用水道事業においては、新設する濁度低減処理施設の重要性を十分考慮した上で、運営権者が自ら定める管理目標値を記載すること。 ② 試験・監視位置、試験項目・頻度、従事職員の実績、試験方法及び試験結果の管理を記載すること。 ③ 原水における毒物、油等の監視方法及び水質事故を想定した訓練計画を記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
4.水質管理			
4-2工水の水質管理			
	工業用水使用者に信頼いただける水質を確保します	水質と施設特性及び工業用水使用者の意向を理解した水質管理計画 統合プラットフォームでのSPCとの連携による安全・安心な水質管理体制の構築 ICT導入と地元連携による水質異常への対応迅速化	● 県基準値を上回る管理目標値を設定し、安定した水質の工業用水を供給
①水質基準及び施設特性を考慮した水質管理計画	工業用水を安定供給し地元企業と地元産業の持続・発展に貢献します ・SPC独自の水質管理目標値を設定 ・工業用水使用者のニーズと施設特性を熟知した水質管理計画の策定 ・ XXXXXXXXXX	ポイント—原水水質や施設特性に応じた重点管理項目を定め、統合プラットフォームによる事業連携の円滑化、新規濁度低減処理施設の活用により、水質管理を強化します [1] 基本方針 [2] 水質基準及び施設特性を考慮した水質管理計画 [3] 高濁度、pH異常への対応 1)高濁度への対応 2)pH異常への対応	1. 工水3事業の水質・運転管理における基本方針 2. 県基準及び施設特性を考慮した水質管理計画 3. 管理目標値の設定と高濁度及びpH異常における対応策 4. ヒアリングを踏まえた工業用水ユーザー企業の要望対応と利便性の向上 (1) ユーザー企業の要望に応える水質異常への対応
②水質試験及び監視の体制	運転管理上重要なポイントに水質試験を追加し、水質状況を的確に把握します ・高精度かつ効率的な水質試験計画 水質専門技術者チームのサポートにより、高い水質試験精度を確保します ・水質試験体制及び従事職員の実績 ・水質異常時の連絡体制及び再検査の実施 ・現場作業支援システムを活用した水質試験結果の管理 ・ XXXXXXXXXX	[1] 水質試験・監視位置、試験項目・頻度、方法等 [2] 実施体制、試験方法、結果の管理	1. 試験・監視位置、試験項目・頻度、試験方法及び試験結果の管理 2. 水質管理業務の実施体制及び従事者の実績
③水質異常の防止に向けた管理	実例に基づく水質事故対応訓練により継続的に危機対応能力を向上させます ・原水における毒物、油等の監視方法 ・油膜検知器の設置 ・水質事故対応訓練計画及びマニュアルの作成	[1] 原水における毒物・油等の監視方法 1) 毒物の監視 2) 油分の監視 3) 仙塩工水・仙台園工水の連携 [2] 水質事故を想定した訓練計画	1. 原水における毒物、油等の監視方法 (1) 取水地点でのバイオアッセイによる毒物の早期検知 (2) 門沢取水堰への臭気センサーの新規設置等による油監視の強化 2. 水質事故を想定した訓練計画
メモ欄			

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
4.水質管理 (22点)	22					
4-3下水の水質管理						
①法定基準及び県基準を遵守する水質管理計画	10	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画、体制及び管理方法が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 水質基準及び施設の特性を考慮した計画を事業別に記載すること。 ① 水質管理計画として、以下の項目について記載すること。 高負荷水への対応 ① 法定基準及び県基準を遵守するために、運営権者が自ら定める管理目標値を記載すること。 ② 試験・監視位置、試験項目・頻度、従事職員の実績、試験方法及び試験結果の管理を記載すること。 ③ 流入水における有害物質及び事業所排水の監視方法・体制、水質事故を想定した訓練計画を記載すること。
②水質試験及び監視の体制						
③水質異常の防止に向けた管理						

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
4.水質管理			
4-3下水の水質管理			
	良好な放流水質を確保し、公共用水域の水質保全に貢献します	施設の特性と水質試験結果を反映した運転管理による基準値の遵守 統合プラットフォームでの水質試験結果の共有と水質試験の強化による水質の確保 情報管理による異常の早期発見と水質事故訓練により安定処理を維持	<ul style="list-style-type: none"> ●要求水準より厳しい水質管理目標値の設定による公共水域の保全 ●センサー技術や水質試験の追加等による水処理プロセスの効率化 ●XXXXXXXXXX 対応力強化に活用
①法定基準及び県基準を遵守する水質管理計画	施設特性を熟知した水質管理計画で地域の水環境を守ります ・SPC独自の水質管理目標値 30年の水質管理経験と新技術を融合させた最適な水質管理計画を策定します ・放流水質を良好に運用するための水質管理計画 XXXXXXXXXX	ポイント一県基準より厳しい管理目標値を設定するとともに、水質試験により水質状況や処理機能を把握し、確実な運転管理が実施できるよう監視します。 [1] 基本方針 [2] 水質基準・施設の特性を考慮した計画 [3] 高負荷水への対応 [4] SPCが自ら定める管理目標値 1)管理目標値の設定方針	<ol style="list-style-type: none"> 下水4事業の水質・運転管理における基本方針 水質基準及び施設特性を考慮した水質管理計画 貴県の独自基準値よりも厳しい管理目標値を設定 高負荷流入への対応 <ol style="list-style-type: none"> 運転方法の工夫による高負荷流入への対応 異常流入水の監視強化にpH計とSS計を新設 放流水質悪化時の早期回復のためPAC注入設備を設置
②水質試験及び監視の体制	運転管理上重要なポイントに水質試験を追加し、水質状況を的確に把握します ・高精度かつ効率的な水質試験計画 水質専門技術者チームのサポートにより、高い水質試験精度を確保します ・水質試験体制及び従事職員の実績 ・異常時の連絡体制構築及び速やかな再試験の実施 ・現場作業支援システムを活用した水質試験結果の管理 ・水質専門技術者による多段階的な技術的支援	ポイント一4浄化センターの水質試験結果の共有化や、品質向上に向けた取り組み、十分な水質試験の実施により、安全・安心な水質を維持します。 [1] 試験・監視位置、試験項目、頻度、方法等 1) 試験・監視位置、試験項目、頻度 2) 実施方法 [2] 実施体制、精度管理、結果の管理方法 1) 実施体制、分析方法等 2) 試験結果の管理や結果の公表	<ol style="list-style-type: none"> 試験・測定場所、試験項目・頻度 <ol style="list-style-type: none"> 独自項目・頻度の追加による水質監視の強化 水質監視強化のためオンラインセンサーを追加導入 生物相診断の実施による最適な水処理状態の維持 水質管理業務の実施体制、従事者の実績 試験方法及び試験結果の管理 <ol style="list-style-type: none"> 手順書の作成によるヒューマンエラー回避と技術継承の推進 MDPによる試験結果の蓄積管理と運転方法改善への活用 適切な定量下限値の設定と作業手順書、定期的な機器点検による確実な精度管理 インターラボ試験の実施による外部精度管理
③水質異常の防止に向けた管理	流入水の監視方法を強化し、放流水質の異常を防止します ・流入水における有害物質及び事業所排水の監視方法・体制 XXXXXXXXXX ・特定事業場の水質分析結果のデータベース化 実例に基づき水質事故対応訓練により継続的に危機対応能力を向上させます ・水質事故対応訓練計画及びマニュアルの作成	ポイント一情報管理及び臨時水質試験による水質異常の早期発見と、水質事故を想定した訓練計画により、安定処理を確保します。 1) 基本方針 2) 水質異常対策について	<ol style="list-style-type: none"> 流入水における有害物質及び事業所排水（異常流入水）の監視方法・体制 <ol style="list-style-type: none"> 重層的な監視方法・体制による異常流入の確実かつ継続的な監視 水質事故を想定した訓練計画 <ol style="list-style-type: none"> 有害物質流入事故対応マニュアルと各種対応手順書の整備 講習と実践型対応訓練の組み合わせによる継続的なスキルアップ
			<ol style="list-style-type: none"> 下水道資源を利用したインベーションに関する取組み <ol style="list-style-type: none"> 返流水水質の向上に寄与 XXXXXXXXXX 下水中の新型コロナウイルスの検出に関する研究に協力
メモ欄			

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
5. 運転管理・保守点検 (22点)	22					
5-1 上水の運転管理及び保守点検						
① 取水から受水地点までの運転管理計画 ② 浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法 ③ 事業期間全体の保守点検計画	10	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画、人員配置及び管理方法が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	イノベーションに関する取組が盛り込まれており、具体的かつ効果的で実現可能性があると認められる。	① 取水から受水地点までの施設特性を考慮した運転管理計画を事業別に記載すること。 ① 安定的な水道水の供給を確保するために、運営権者が自ら定める管理目標値を記載すること。 ② 電力、薬品、燃料の調達・管理方法及び品質・規格等について記載すること。 ② 季節変動を含む原水水質の変化や施設特性を考慮した効率的な浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法を事業別に記載すること。 ② 各浄水場の制御・監視システムを踏まえた運転監視体制、従事職員の実績、人員配置を記載すること。なお、配置人員数については、その根拠を記載すること。 ② 浄水発生土の適正処分及び有効利用に関する提案を記載すること。 ③ 現状の施設・設備及び改築・修繕計画を考慮した保守点検方針を記載すること。 ③ 保守点検の頻度、従事職員の実績、人員配置を記載すること。なお、保守点検の頻度及び配置人員数については、その根拠を記載すること。 ③ 保守点検結果の情報システム化や修繕・改築への活用方法を記載すること。 ③ コンクリート構造物の法定点検内容、方法を記載すること。 ③ 老朽化施設・設備については、具体的な保守点検内容を記載すること。 ④ ②③新技術の開発・導入、創意思工夫といったイノベーションに関する提案を行う場合には、具体的に記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
5. 運転管理・保守点検			
5-1 上水の運転管理及び保守点検			
	最適な運転管理と機能維持で安全な水を安定的に供給します	安全・安心を大前提とした浄水場統合監視・人員配置最適化 自動化・遠隔監視やリアルタイムデータ管理導入で国内最高水準の効率性を追求 改築・修繕と保守点検を一体的に行い、効率的に設備健全度を管理	●水質試験の追加やデジタル技術（MDP）の活用等によるきめ細かな浄水処理 ●電力消費状況の広域監視による電力使用量の見える化と環境負荷の低減 ●独自の「みやぎ水アセットマネジメント」による全体最適を目指した保守点検計画
① 取水から受水地点までの運転管理計画	施設特性を踏まえた管理目標値の設定により業務品質を向上させます ・運転管理方針 ・運転管理計画 ・SPC独自の運転管理目標値を設定	ポイント—自動化、運転監視・制御の統合、リアルタイムデータの可視化・分析で、データを重視した世界水準の新しい運転管理を実現します。 [1] 基本方針 1) 自動化・遠隔監視による効率化 2) リアルタイムデータに基づく運転管理の最適化 [2] 取水から受水地点までの施設特性を考慮した運転管理計画	1. 取水から受水地点までの施設特性を考慮した運転管理計画
② 浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法	システム導入により安定的な運転と監視体制の効率化を両立します ・電力・薬品・燃料の一括調達によるコスト低減 ・エリア別監視システムによる監視体制の効率化 ・運転管理方法	ポイント—運転自動化の新技術を導入し、安全・安心と人員削減を両立します。また、3事業一体の調達管理で調達費を削減します。 [2] ユーティリティの調達・管理方法・品質等 [3] 各施設の制御・監視システムを踏まえた運転監視体制、従事職員の実績、人員配置 [1] 季節変動を含む原水水質の変化や施設特性を考慮した効率的な運転管理方法	1. 電力、薬品、燃料の調達・管理方法及び品質・規格等 (3) 隣接県を含めた複数業者との継続取引で薬品・燃料の調達を強硬化（大崎、仙南） 2. 効率的な浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法 (2) レジビ選択型の運転支援システムで運転精度を維持・向上（3事業） 1. 電力、薬品、燃料の調達・管理方法及び品質・規格等 (1) 多様な電力調達と管理による動力費の削減（3事業） (2) MDPを活用した電力消費状況の広域監視による使用量最適化（3事業） (4) TOC、色度除去に優れた超高塩基度PACの導入検討（大崎、仙南） 2. 効率的な浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法 (1) 沈澱水の水質管理強化（確認点追加）による管理目標値の確実な遵守（大崎、仙南） (3) 麓山浄水場と中峰浄水場の水運用計画の最適化（大崎） (4) 次世代型のコンテナ格納型セラミック膜で中峰浄水場の排水を安全に再利用（大崎） (5) 受水市町村へのサービス向上のための各種施策（大崎、仙南） 3. 運転監視業務の実施体制、従事者の実績、人員配置 4. 浄水発生土の適正処分及び有効利用に関する提案

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
③事業期間全体の保守点検計画	<p>維持管理を起点とした保守点検のマネジメントサイクルを確立します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保守点検方針（3事業共通） ・設備台帳システムによる保守点検計画の最適化（3事業共通） <p>・保守体制及び人員配置（3事業共通）</p> <p>維持管理の更なる高度化のためのソリューションを展開します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保守点検結果の情報システム化や修繕・改築への活用 ・コンクリート構造物の法定点検 ・老朽化施設・設備に対する保守点検内容 	<p>ポイント-ICT活用や機器重要度に基づく点検頻度の見直しにより、効率的に設備品質を維持します。改築・修繕・保守点検を統合的に管理し、健全度を正確に把握することで「改築からリノベーションへ」を支える保守点検とします。</p> <p>[1] 現状の施設・設備及び改築・修繕計画を考慮した保守点検方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 統合プラットフォーム・3事業一体で効率化 2) 改築・修繕・保守点検の統合的管理による適時の健全度把握 <p>[2] 保守点検の頻度、従事職員実績、人員配置、保守体制</p> <p>[1] 現状の施設・設備及び改築・修繕計画を考慮した保守点検方針</p> <p>3) 老朽化設備の保守点検方針</p>	<p>1. 現状の施設・設備及び改築・修繕計画を考慮した保守点検方針</p> <p>(1) センシング技術と劣化診断ツールによる健全度に基づいた保守点検計画（3事業）</p> <p>2. 保守点検の体制、従事者の実績、人員配置</p> <p>3. 構造物の法定点検内容、方法</p> <p>4. 老朽化施設・設備についての具体的な保守点検内容</p>
メモ欄			

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未滿	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
5. 運転管理・保守点検 (22点)	22					
5-2 工水の運転管理及び保守点検						
① 施設特性を考慮した運転管理計画 ② 浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法 ③ 事業期間全体の保守点検計画	2	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画、人員配置及び管理方法が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	イノベーションに関する取組が盛り込まれており、具体的なかつ効果的で実現可能性があると認められる。	① 取水から工業用水使用者受水点までの施設特性を考慮した運転管理計画を事業別に記載すること。 ① 安定的な工業用水の供給を確保するために、運営権者が自ら定める管理目標値を記載すること。 ② 電力、薬品、燃料の調達・管理方法及び品質・規格等について記載すること。 ② 水質基準、施設特性を考慮した効率的な浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法を事業別に記載すること。 ② 各浄水場等の制御・監視システムを踏まえた運転監視体制、従事職員の実績、人員配置を記載すること。なお、配置人員数については、その根拠を記載すること。 ② 仙台北部工業用水道事業については、濁度低減処理施設の運転（水処理・排水処理）及び排水管理方法を記載すること。また、管理目標値を達成するための施策の提案があれば記載すること。 ② 浄水発生土の適正処分及び有効利用に関する提案を記載すること。 ③ 現状の施設・設備及び改築・修繕計画を考慮した保守点検方針を記載すること。 ③ 保守点検の頻度、従事職員の実績、人員配置を記載すること。なお、保守点検の頻度及び配置人員数については、その根拠を記載すること。 ③ 保守点検結果の情報システム化や修繕・改築への活用方法を記載すること。 ④ 老朽化施設・設備については、具体的な保守点検内容を記載すること。 ④ ④ 新技術の開発・導入、創意工夫といったイノベーションに関する提案を行う場合には、具体的に記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
5. 運転管理・保守点検			
5-2 工水の運転管理及び保守点検			
	最適な運転管理と機能維持で工業用水を安定的に供給します	濁度管理に加え油分管理を最重要管理項目に設定し工業用水使用者の安心感を確保 老朽化設備が多い工水だからこそ [] 支える保守点検	●高速凝集沈澱池や濁度低減処理施設などの最大限活用により、企業のサービス満足度向上に尽力
① 施設特性を考慮した運転管理計画	長年の管理経験を活かした管理目標値の設定により業務品質を向上させます ・運転管理方針 ・運転管理計画 ・独自の運転管理目標値	ポイント—濁度管理を中心とし油分管理にも重点をおいた運転管理で、工業用水使用者の安心感を高めます。また、リアルタイムデータを可視化・分析することにより、データ重視の運転管理を徹底し、効率的で生産性の高い、新しい運転管理スタイルを実現します。 [1] 基本方針 [2] 取水から工業用水使用者受水地点までの施設特性を考慮した運転管理計画	1. 取水から工業用水使用者受水点までの施設特性を考慮した運転管理計画

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
②浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法	<p>システム導入により安定的な運転と監視体制の効率化を両立します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力、薬品、燃料の一括調達によるコスト低減 <p>・エリア別監視システムによる監視体制の効率化</p> <p>・運転管理方法 [REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p>	<p>ポイント—大滝浄水場は高速沈殿池の運用方法最適化により省エネ運用へ切り替えます。原水供給施設では、濁度管理に加え油分管理を徹底し、工業用水使用者に安心の工業用水をお届けします。</p> <p>[1] 電力、薬品、燃料の調達・管理方法及び品質・規格等</p> <p>[3] 各浄水場の制御・監視システムを踏まえた運転監視体制、従事者の実績、人員配置</p> <p>[2] 水質基準、施設特性を考慮した効率的な浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法</p> <p>[4] 浄水発生土の適正処分及び有効利用</p>	<p>3. 電力、薬品、燃料の調達・管理方法及び品質・規格等 (1) 多様な調達先の確保と調達方法の工夫により調達を強靱化（3事業）</p> <p>1. 運転監視業務の実施体制、従事者の実績、人員配置</p> <p>2. 効率的な浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法 (1) 大滝浄水場（仙塩工水）における高速凝集沈殿池の運転及び排水管理方法（仙工） (2) 仙台北部工水における濁度低減施設の運転及び排水管理方法（仙北）</p> <p>4. 浄水発生土の適正処分及び有効利用に関する提案</p>
③事業期間全体の保守点検計画	<p>維持管理を起点とした保守点検のマネジメントサイクルを確立します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保守点検方針 ・設備台帳システムによる保守点検計画の最適化 <p>・保守体制及び人員配置</p> <p>・保守点検結果の情報システム化や修繕・改築への活用</p> <p>・老朽化施設・設備に対する保守点検内容</p>	<p>ポイント—老朽化設備が多い工業用水道事業においても「更新からリノベーション」を支える効率的な保守点検を実現します。機器重要度に合わせた保守点検計画を策定し、保守点検頻度の最適化を図ります。</p> <p>1) 現状の施設・設備及び改築・修繕計画を考慮した保守点検方針</p> <p>2) 保守点検頻度、従事者の実績、人員等</p> <p>3) 保守点検結果の情報システム化や修繕・改築への活用方法</p> <p>4) 老朽化設備等の具体的な保守点検内容</p>	<p>1. 現状の施設・設備及び改築・修繕計画を考慮した保守点検方針 (1) センシング技術と劣化診断ツールによる健全度に基づいた保守点検計画（3事業）</p> <p>2. 保守点検の体制、従事者の実績、人員配置</p> <p>3. 老朽化施設・設備についての具体的な保守点検内容</p>
メモ欄			

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未滿	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
5. 運転管理・保守点検 (22点)	22					
5-3 下水の運転管理及び保守点検						
①ポンプ場から放流先までの運転管理計画 ②水処理施設及び汚泥処理施設の運転管理方法 ③大雨時の異常流入や施設事故時等における水処理能力確保に向けた施設運用 ④事業期間全体の保守点検計画	10	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画、人員配置及び管理・運用方法が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	イノベーションに関する取組が盛り込まれており、具体的な効果的で実現可能性があると認められる。	① 流入から放流までの施設特性を考慮した運転管理計画を事業別に記載すること。 ① 安定的な水処理を確保するために、運営権者が自ら定める管理目標値を記載すること。 ② 電力、薬品、燃料の調達・管理方法及び品質・規格について記載すること。 ② 流入水の水量・負荷変動や施設特性を考慮した効率的な水処理施設及び汚泥焼却施設の運転管理方法を事業別に記載すること。 ② 各処理施設等の制御・監視システムを踏まえた運転監視体制及び人員配置を記載すること。なお、配置人員数については、その根拠を記載すること。 ③ 大雨時の異常流入に対応した管路、ポンプ場及び浄化センターの施設運用及び溢水防止対策について記載すること。 ③ 現状の施設・設備及び改築・修繕計画を考慮した保守点検方針を記載すること。 ④ 保守点検の頻度、従事職員の実績、人員配置、保守体制を記載すること。なお、保守点検の頻度及び配置人員数については、その根拠を記載すること。 ④ 保守点検結果の情報システム化や修繕・改築への活用方法を記載すること。 ④ 老朽化施設・設備については、具体的な保守点検内容を記載すること。 ④ ②③④新技術の開発・導入、創意工夫といったイノベーションに関する提案を行う場合には、具体的に記載すること。 ⑤ 市町村の不明水削減に向けた支援について提案することができる。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
5. 運転管理・保守点検			
5-3 下水の運転管理及び保守点検			
	最適な運転管理と機能維持で水環境を良好に保全します	各施設の特徴を踏まえた運転方法変更による安全・安心の向上、コスト削減の推進 自動化・遠隔監視やリアルタイムデータの可視化・評価で世界水準の効率性を実現 上工水と同様に改築・修繕と一体的に保守点検を行い、適切に施設健全度を管理	●独自の運転管理指標を用いた処理水質と省エネルギーを両立するきめ細かな運転管理 ●最先端のデジタル技術 (MDP) の活用によるリアルタイム運転制御 ●センシング技術を活用した劣化診断を組み合わせた先進的な保守点検業務の実施
①ポンプ場から放流先までの運転管理計画	施設特性を踏まえた管理目標値の設定により安定的な水処理を実現します ・運転管理方針 ・運転管理計画 ・SPC独自の運転管理目標値を設定	ポイント一処理場の運転監視・制御の統合、各施設の特徴を踏まえた運転方法の変更により、データ重視の運転管理を徹底し、生産性の高い新しい運転管理と日本最高水準の効率性を実現します。 [1] 基本方針 1) 自動化・遠隔監視による効率化 2) リアルタイムデータに基づく運転管理の効率化 [2] 流入から放流までの運転管理計画	1. 流入から放流までの施設特性を考慮した運転管理計画及び管理目標値の設定 (1) 施設特性を考慮した運転管理計画及び管理目標値の設定 (仙下、阿武、鳴瀬、吉田) (2) 独自の運転管理指標値による管理と運転への反映 (仙下、阿武、鳴瀬、吉田)
②水処理施設及び汚泥処理施設の運転管理方法	ICTソリューションにより、安定的な運転と効率的な運用を両立します ・電力・薬品・燃料の一括調達によるコスト低減 ・エリア別監視システムによる監視体制の効率化 ・運転管理方法 ・県内汚泥の集約処理	ポイント各施設の特徴を踏まえた運転方法の変更、ICT導入及び従事職員の多能工化等により、安全・安心で効率的な運転管理を推進します。 [2] ユーティリティの調達・管理方法及び品質・規格等 [3] 各施設の制御・監視システムを踏まえた運転監視体制、従事職員の実績、人員配置 [1] 流入水の水量・負荷変動や施設特性を考慮した運転管理方法	1. 電力、薬品、燃料の調達・管理方法及び品質・規格 (1) 多様な調達先の確保と調達方法の工夫により調達を強弱化 (3事業) 3. 運転監視体制及び人員配置 2. 水処理施設及び汚泥処理施設の運転管理方法 (1) MDPのオンラインチューニングシステムで運転制御をリアルタイムで最適化 (仙下、阿武) (2) 予約制御型運転支援により運転管理の安定化と業務負荷を軽減 (仙下、阿武、鳴瀬、吉田) (3) 二軸管理手法を用いた硝化促進/抑制運転の判断による水処理運転最適化 (仙下、阿武) (4) 数値流体解析 (CFD) による槽内状況の把握 (仙下、阿武、吉田)

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
③大雨時の異常流入や施設事故時等における 水処理能力確保に向けた施設運用	<p>大雨に備えた溢水防止対策や事故対策を事前に講じ、水処理を継続します</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設事故時の水処理能力確保 大雨時の異常流入対応方法と溢水防止 市町村への幹線流量情報の提供 	<p>ポイント</p> <p>事前準備とマニュアルに基づく配備体制により、被害の最小化と二次災害を防止します。</p> <p>⑤ 市町村の不明水削減に向けた支援</p>	<p>1. 大雨時の異常流入に対応した施設運用及び溢水防止対策</p> <p>2. 市町村の不明水削減に向けた支援</p>
④事業期間全体の保守点検計画	<p>維持管理を起点とした保守点検のマネジメントサイクルを確立します</p> <ul style="list-style-type: none"> 保守点検方針 設備台帳システムによる保守点検計画の最適化 設備診断システムで設備管理強化 保守点検結果の情報システム化や修繕・改築への活用 コンクリート構造物の点検 保守体制及び人員配置 老朽化施設・設備に対する保守点検内容 	<p>ポイント—機器重要度を踏まえたICT活用や点検頻度の見直しにより、効率的かつ適切な設備品質を維持します。改築・修繕・保守点検を統合的に管理し、適切に健全度把握を行うことで「改築からリノベーション」を支える効果的な保守点検を実現します。</p> <p>[1] 現状の施設・設備及び改築・修繕計画を考慮した保守点検方針</p> <p>1) 統合プラットフォーム・3事業一体で効率化</p> <p>2) 労働安全衛生の徹底管理</p> <p>3) 改築・修繕・保守点検の統合的管理による適時の健全度把握</p> <p>[2] 保守点検の頻度、従事職員実績、人員配置、保守体制</p> <p>1) 保守点検頻度・項目</p> <p>[2] 保守点検の頻度、従事職員実績、人員配置、保守体制</p> <p>2) 従業職員の実績、人員配置、保守体制</p> <p>[1] 現状の施設・設備及び改築・修繕計画を考慮した保守点検方針</p> <p>4) 老朽化設備の保守点検方針</p>	<p>1. 現状の施設・設備及び改築・修繕計画を考慮した保守点検方針</p> <p>2. 保守点検の頻度（保守点検計画）、結果の情報システム化、修繕・改築への活用方法</p> <p>3. 従事者の実績、人員配置、保守体制</p> <p>4. 老朽化施設・設備についての具体的な保守点検内容</p>
メモ欄			

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
6.改築・修繕等 (42点)	42					
6-1改築・修繕方針						
①事業期間全体の改築・修繕方針 ②9個別事業の改築・修繕計画	6	「標準」を満たしていない。	現行計画と同程度である。	現行計画以上となる追加提案であり、具体的かつ効果的と認められる。	イノベーションに関する取組が盛り込まれており、具体的かつ効果的に実現可能性があると認められる。	① 改築・修繕方針の提案は、3事業ごとに記載すること。なお、提案があれば、3事業一体での改築・修繕方針についても記載すること。 ② 保守点検及び健全度評価の結果を踏まえた合理的な改築・修繕計画とすること。 ③ ①1-1の本事業等の全体方針及び1-2の現状分析及び課題整理を踏まえ、新技術の開発・導入、創意工夫といったイノベーションに関する提案がある場合は、その計画についても記載すること。 ④ ②本事業期間終了後も継続的に使用でき、運転・操作・管理が容易なシステム及び設備であること。 ⑤ 9個別事業ごとに改築・修繕計画を記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
6.改築・修繕等			
6-1改築・修繕方針			
①事業期間全体の改築・修繕方針	<p>上下下水を一体で管理する新しいカタチを創造</p> <p>3事業一体管理による全体最適を積極的に取り入れた改築を計画 ・改築基本方針 ・水道用水供給事業の改築 ・工業用水道事業の改築 ・下水道事業の改築 ・電気設備の改築 ・修繕方針</p> <p>イノベーションに資する最新技術により3事業一体の全体最適を実現 ・3事業一体の安定運営と効率化を支えるソリューション</p> <p>クラウドのセキュリティ対策 経験豊富なプロ集団が実施/工事種別に応じて価格妥当性のある発注 ・改築・修繕の実施体制 ・発注方針</p>	<p>「改築からリノベーション」の転換で、ライフサイクルコスト削減 改築は安全・安心や効率化に資するフロー改善に特化 点検・修繕・改築を統合的に管理するEAMの導入で適時に健全度を管理</p> <p>ポイント適時の健全度管理で、使えるものは延命化する「改築からリノベーション」を修繕の基本方針とし、安全・安心と効率化に資するフロー改善を改築の基本方針とします。1.事業期間全体の改築・修繕方針 [1] 事業全体での改築・修繕の基本方針 [2] 改築・修繕費のコスト削減の見直し [3] 3事業一体の基本方針『運転管理・保守点検効率化』 [4] 3事業一体の基本方針「リノベーション推進」 1) 適時の健全度管理を実現するEAMの導入 2) 保守点検と修繕の考え方 [5] 3事業一体の基本方針『新しい設計・施工手法の採用』</p> <p>2. 上下3事業毎の改築・修繕方針 ポイントダウンサイズや設備集約化で稼働率を向上し、水質改善のための設備投資、安全・安心と効率化に資する積極的投資を行います。 [1] 広域水道用水供給事業 1) 基本方針に対応した個別方針 2) 中峰浄水場の段階的縮小方針 [2] 工業用水道事業 1) 基本方針に対応した個別方針 2) 大碓の1系運用に向けた変更 [3] 流域下水道事業 1) 基本方針に対応した個別方針 2) 仙壇の1系休止と散気装置アップグレード</p>	<p>●独自の「みやぎ水アセットマネジメント」の考え方で修繕と改築を全体最適化 ●計画外の故障等に備えた保全体制の整備と予備資金の確保 ●運転管理等に配慮したジャストスベック設計とイノベーションを促進する仕組みの構築</p> <p>① 事業期間全体の改築・修繕方針 (3事業共通) 1. みやぎ水アセットマネジメントで改築・修繕の全体最適化 (1) 事業期間終了後の継続的運営も見据えたデータ・予備品等の整備 2. 計画外事象への対応を想定した体制、技術、資金の備え (1) エリア別に約50名体制の保守点検・修繕専門組織を構築し3事業を一体管理 (2) 効率化を促進する作業室・メンテナンスカー・共通部品センターの運用 (3) 状態監視保全技術を導入し最適なタイミングで修繕を実施 (4) DBM (Design Build Maintenance) 契約で構成員が機能維持責任を一部負担 3. 水質・運転・安全・品質を改善する創意工夫や革新技术の導入 (1) 多様なモバイル設備ソリューションの機動力で災害時対応力を徹底強化 (2) 運転管理や修繕に配慮したジャストスベック設計仕様品の適用 4. 期間中の技術開発等に対応した柔軟な改築・修繕計画の見直し (1) 改善モニタリング委員会によりイノベーションを促進 (2) レゾリエンス視点に立った改築・修繕計画の見直し</p>

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
②9個別事業の改築・修繕計画	設備状況に応じて実効性のある改築・修繕を計画・実行 ・主要設備の更新・修繕計画及び実施スケジュール	ポイントごとの事業特性や施設特性に合わせて合理的に投資し、事業期間中の安全・安心はもちろん、事業終了後の健全度増進も実現します。「更新からリノベーション」を推進することで設備価値を見直し、持続可能なインフラ投資モデルとします。 [1] 9 個別事業の改築・修繕計画	② 9 個別事業ごとの改築・修繕計画
メモ欄			

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未滿	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
6.改築・修繕等 (42点)	42					
6-2 上水の改築・修繕						
① 主要設備に関する修繕内容 ② 主要設備に関する改築内容	14	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画及び体制が具体的に明記されている。	現行計画以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	イノベーションに関する取組が盛り込まれており、具体的かつ効果的で実現可能性があると認められる。	① ② 主要設備は以下とする。 中央監視設備（遠方監視設備含む）、取水設備、水処理設備、薬品注入設備、脱水機、受変電設備（非常用発電機含む）、増圧ポンプ設備等 ① ② 中峰浄水場の改築・修繕費用を最小限とする延命化への取組を記載すること。 ① ② 受変電設備（非常用発電機含む）については、電力需要等を考慮した計画があれば記載すること。 ① ② 老朽化した施設及び設備の健全性確保と延命化を考慮した修繕・更新とすること。なお、県計画より延命化を図る場合は、本事業期間終了後も運営に支障とならない根拠を記載すること。 ① ② 上水の改築・修繕において、新技術の開発・導入、創意工夫といったイノベーションに関する提案を行う場合には、具体的に記載すること。 ① ② 浄水発生土のリサイクル率の向上やCO ₂ 排出量削減等、環境負荷低減に資する改築に係る提案があれば記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
6.改築・修繕等			
6-2 上水の改築・修繕			
	より良い施設更新で「いつでもおいしい水」をお届けします	安全・安心で効率的な施設運営を支える改築・修繕の実施体制を構築 麓山・中峰のシステム連携と最小限の設備投資で浄水場機能を最適化 南部山はシンプルに機能集約した設備構成とし、ランニングコストを削減	●3事業一体の効果を最大化する「統合型広域監視制御システム」を早期導入 ●修繕を中心として、改築も屋外仕様等の採用により中峰浄水場への投資を抑制 ●業務プロセスごとの専門部署の設置と検査品質部門による厳格な品質管理
① 主要設備に関する修繕内容	<p>「いつでもおいしい水」をコンセプトに「安心・安全・安定」をお届けします</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上水道事業の設備改築の考え方 ・上下水5事業を効率的かつ安定的に運用するためのICTと強靱な設備を導入 ・仙南・仙北エリア監視システム ・薬品注入自動化システムのAI活用によるさらなる精度向上 ・耐震性と維持管理性に優れた最新機器の採用 電気設備の改築で、水質管理強化・効率化・環境負荷低減に取り組みます ・電気設備の改築 改築と修繕のベストバランスを実現するための計画及び体制を構築します ・水道設備の修繕方針 ・設備運用計画を最適化するための改築・修繕の実施体制 ・浄水発生土の発生抑制による環境負荷低減 <p>【大崎広域水道用水供給事業(漆沢ダム水系/麓山浄水場)の改築・修繕方針】 高濁や異臭味などの水質変動時にも「いつでもおいしい水」をお届けします</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各工程の改築・修繕方針 県改築計画からの変更点 <p>【大崎広域水道用水供給事業(南川ダム水系/中峰浄水場)の改築・修繕方針】 小水量運転可能な設備に改築し、中峰浄水場の延命化に取り組みます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各工程の改築・修繕方針 県改築計画からの変更点 ・改築・修繕費用を最小限とする延命化 ・環境負荷低減に優れるモータの採用 <p>・県改築計画からの変更点</p> <p>【仙南・仙塩広域水道用水供給事業(七ヶ宿ダム水系/南部山浄水場)の改築・修繕方針】 効率的な選択取水と安全な消毒設備の導入で、より安全で安定した施設とします</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各工程の改築・修繕方針 県改築計画からの変更点 	<p>1. 改築・修繕の実施体制と共通施策</p> <p>[1] 改築・修繕の実施体制</p> <p>[2] 工事施工管理と工事受当性評価</p> <p>2. 主要設備に関する修繕内容</p> <p>ポイント「改築からリノベーションへ」のコンセプトで、投資コストを抑制します。麓山と中峰のシステム連携で中峰の効率的な運用を実現します。</p> <p>[1] 保守点検と修繕の考え方</p> <p>[2] 麓山浄水場の修繕計画</p> <p>1) 監視制御設備</p> <p>2) 取水設備(門沢取水堰)</p> <p>3) 水処理設備</p> <p>4) 薬品注入設備</p> <p>5) 脱水機設備</p> <p>6) 受変電設備</p> <p>7) 増圧ポンプ設備(松山増圧ポンプ場)</p> <p>[3] 中峰浄水場の修繕計画</p> <p>1) 監視制御設備</p> <p>2) 取水設備(魚板取水堰・南川沈砂池)</p> <p>3) 水処理設備</p> <p>4) 薬品注入設備</p> <p>5) 排水処理施設</p> <p>6) 受変電設備</p> <p>[4] 南部山浄水場の修繕計画</p> <p>1) 監視制御設備</p> <p>2) 取水設備</p> <p>3) 水処理設備</p> <p>4) 薬品注入設備</p> <p>5) 脱水機設備</p> <p>6) 配水池施設</p>	<p>① 主要設備の修繕・改築計画</p> <p>② 主要設備に関する修繕・改築内容</p> <p>1. 中央監視設備</p> <p>(1) 3事業を一体的に監視制御する「統合型広域監視制御システム」を構築</p> <p>(2) 事業期間終了後も継続的に使用できるための主要部品の交換と予備品納入の実施</p> <p>2. 取水設備</p> <p>(1) 水質管理を強化する各種センサー類を追加導入し安全性を向上</p> <p>(2) 無線センシング基盤の導入によるセンシング推進</p> <p>3. 水処理設備</p> <p>(1) ラジアルブレード方式の急速攪拌機を導入し消費電力を低減</p> <p>(2) 膜ろ過設備をリース導入し排水を再利用、災害時には緊急浄水設備として活用</p> <p>(3) 藻類対策と残留塩素濃度管理の効率化のために遮光ネットを設置</p> <p>4. 薬品注入設備</p> <p>5. 脱水設備 (排水処理設備を含む)</p> <p>(1) 濃縮性改善と消費電力低減のため掻き機を回転羽根式に改築</p> <p>6. 受変電設備 (非常用発電機含む)</p> <p>(1) トップランナー変圧器の採用等による省エネの実施</p> <p>7. 増圧ポンプ設備</p> <p>③ 中峰浄水場の改築・修繕費用を最小限とする取組み</p> <p>(1) 延命化に関する基本方針な考え方</p> <p>(2) 受変電設備のダウンサイジングと屋外仕様による費用抑制</p> <p>(3) 移動電源車によるバックアップ電源確保、緊急時には移動電源として広域で利用</p> <p>④ 実施体制 (上下水共通の体制)</p> <p>(1) 専門部署の設置とスペシャリストの配置による確実な業務遂行の実現</p> <p>(2) 修繕業務従事者のレベルアップを支援し、段階的に内製化範囲を拡大</p>

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
②主要設備に関する改築内容	※①とまとめて記載されている。	<p>3. 主要設備に関する改築内容</p> <p>ポイントー麓山の微粉炭設備増設で課題のかび臭対策を万全にします。電気設備では将来の自動化・無人化施設を見据えた現場盤レスとフル IP化を推進します。</p> <p>[1] 麓山浄水場の改築計画</p> <p>1) 監視制御設備 2) 取水設備(門沢取水堰、芋沢沈砂池) 3) 水処理設備 4) 薬品注入設備 5) 増圧ポンプ設備(松山増圧ポンプ場)</p> <p>[2] 中峰浄水場の改築計画</p> <p>1) 監視制御設備 2) 取水設備 3) 水処理設備 4) 薬品注入設備 5) 受変電設備</p> <p>[3] 南部山浄水場の改築計画</p> <p>1) 監視制御設備 2) 取水設備 3) 水処理設備 4) 薬品注入設備 5) 脱水機設備 6) 受変電設備 7) 配水池施設</p> <p>[4] 省エネ効果まとめ</p>	※①とまとめて記載されている。
メモ欄			

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
6.改築・修繕等 (42点)	42					
6-3工水の改築・修繕						
①主要設備に関する修繕内容 ②主要設備に関する改築内容	2	「標準」を満たしていない。 要求水準を充足するための計画及び体制が具体的に明記されている。	現行計画以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	イノベーションに関する取組が盛り込まれており、具体的かつ効果的に実現可能性があると認められる。	① ②主要設備は以下とする。 中央監視設備（遠方監視設備含む）、取水設備、沈砂・排出設備、高速凝集沈殿池設備、薬品注入設備、脱水機、受変電設備（非常用発電機含む）、送水ポンプ設備等 ③ ④受変電設備（非常用発電機含む）については、電力需要等を考慮した計画があれば記載すること。 ⑤ ⑥老朽化した施設及び設備の健全性確保と延命化を考慮した修繕・更新とすること。なお、県計画より延命化を図る場合は、本事業期間終了後も運営に支障とならない根拠を記載すること。 ⑦ ⑧工水の改築・修繕において、新技術の開発・導入、創意工夫といったイノベーションに関する提案を行う場合には、具体的に記載すること。 ⑨ ⑩浄水発生土のリサイクル率の向上やCO2排出量削減等、環境負荷低減に資する改築に係る提案があれば記載すること。	

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
6.改築・修繕等			
6-3工水の改築・修繕			
①主要設備に関する修繕内容	『あたりまえをいつまでも』をコンセプトに『安心・安全・安定』をお届けします ・工業用水道事業の設備改築の考え方 ・仙南、仙北エリア監視システム ・電気設備の改築 ・工業用水道設備の修繕方針 ・設備運用計画を最適化するための改築・修繕の実施体制 【仙塩工業用水道事業(大倉ダム水系/大槻浄水場)の改築・修繕方針】 全沈澱池を活用し、どんな時にも安定した水質をお届けします ・各工程の改築・修繕方針 ・AIを活用した薬品注入最適化システムの導入 [] ・県改築計画からの変更点 【仙台圏工業用水道事業(釜房ダム水系)の改築・修繕方針】 配水池に最新機器を導入し、あたりまえを届け続けます ・各工程の改築・修繕方針 [] ・県改築計画からの変更点 【仙台北部工業用水道事業(漆沢ダム水系)の改築・修繕方針】 計画的な修繕であたりまえをいつまでも工業用水使用者にお届けします ・各工程の改築・修繕方針 ・濁度低減処理施設の計画的な修繕による適切な水運用の実施 ・県改築計画からの変更点	大型ポンプを擁する工水施設ではICTを活用した状態監視で設備異常を早期に検出 [] 送水ポンプの運用実績と将来見込みに合わせてダウンサイズし省エネ施設を実現 1.改築・修繕の実施体制 2.主要設備に対する修繕内容 ポイント—事業期間終了後も設備の健全度を維持するために、時間ベースで一律に更新するのではなく、[]:実践します。 [1] 保守点検と修繕の考え方 [2] 仙塩工水(大槻浄水場)の修繕計画 1) 監視制御設備 2) 取水・沈砂・排出設備(郷六取水場) 3) 高速凝集沈殿池設備 4) 薬品注入設備 5) 脱水機設備 6) 受変電設備 7) 送水ポンプ設備(鶴ヶ谷ポンプ場) [3] 仙台圏工水の修繕計画 1) 監視制御設備 2) 取水設備 3) 沈砂・排出設備 4) 受変電設備 5) 送水ポンプ設備 6) 配水施設(熊野堂配水池) [4] 仙台北部工水の修繕計画 1) 監視制御設備 2) 水処理設備	●ユーザー企業への独自ヒアリングに基づくニーズに対応した油流入対策 ●土壌改良材開発会社と協働し、上工水の浄水発生土をグラウンド用土壌材として有効利用 ●長期水量見込みを踏まえた送水ポンプのダウンサイジングを実施 ① 主要設備の修繕・改築計画 ② 主要設備に関する修繕・改築内容 1. 中央監視設備（遠方監視設備含む） (1) 統合型広域監視制御システムを導入し9個別事業を効率的に一元監視 2. 取水設備、沈砂・排出設備 (1) ユーザー企業のニーズに応えるため油流入リスクを軽減 3. 高速凝集沈殿池設備 4. 薬品注入設備 5. 脱水機 (1) 無薬注排水方式の移動脱水車を配備し災害時には緊急脱水設備として活用 (2) 上工水2事業の浄水発生土を県内でリサイクル可能な製品に再利用（任意） 6. 受変電設備（非常用発電機含む） 7. 送水ポンプ設備 (1) 長期水量見込みを踏まえた送水ポンプのダウンサイジング ③ 実施体制

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
②主要設備に関する改築内容	※①とまとめて記載されている。	<p>3.主要設備に関する改築内容</p> <p>ポイントー将来の事業コストを最小化するためのダウンサイズと機器構成の見直しで、よりありある改築更新計画を立案します。</p> <p>[1] 仙塩工水(大槻浄水場)の改築計画</p> <p>1) 監視制御設備</p> <p>2) 取水・沈砂・排出設備(郷六取水堰)</p> <p>3) 高速凝集沈殿池設備</p> <p>4) 薬品注入設備</p> <p>5) 脱水機設備</p> <p>6) 受変電設備</p> <p>7) 送水ポンプ設備(鶴ヶ谷ポンプ場)</p> <p>[2] 仙台園工水の改築計画</p> <p>1) 監視制御設備</p> <p>2) 取水設備</p> <p>3) 沈砂・排出設備</p> <p>4) 受変電設備</p> <p>5) 送水ポンプ設備</p> <p>6) 配水施設(熊野堂配水池)</p> <p>[3] 仙台北部工水の改築計画</p> <p>[4] 省エネ効果まとめ</p>	※①とまとめて記載されている。
メモ欄			

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
6.改築・修繕等 (42点)	42					
6-4下水の改築・修繕						
①主要設備に関する修繕内容 ②主要設備に関する改築内容	10	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画及び体制が具体的に明記されている。	現行計画以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	イノベーションに関する取組が盛り込まれており、具体的かつ効果的で実現可能性があると認められる。	① ②主要設備は以下とする。 中央監視設備（遠方監視設備含む）、水処理設備、汚泥処理設備（焼却設備含む）、受変電設備（非常用発電機含む）等 ① ②老朽化した施設及び設備の健全性確保と延命化を考慮した修繕・更新とすること。なお、県計画より延命化を図る場合は、本事業期間終了後も運営に支障としない根拠を記載すること。 ① ②下水の改築・修繕において、新技術の開発・導入、創意工夫といったイノベーションに関する提案を行う場合には、具体的に記載すること。 ① ②汚泥のリサイクル率の維持やC O 2排出量削減等、環境負荷低減に資する改築に係る提案があれば記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
6.改築・修繕等			
6-4下水の改築・修繕			
①主要設備に関する修繕内容	<p>業界最新技術で汚泥資源を利活用し環境保全に寄与します</p> <p>県内設備運用実績とコンセッションの特性から最適な改築計画を策定します ・下水道事業設備改築の考え方 既設設備課題に対する改築/リノベーション 下水道4 流域を効率的かつ安定して運用するためのICT 技術を導入します ・仙台エリア監視システム</p> <p>県内で発生する汚泥を集約して、将来の広域化を見据えた設備を構築します ・汚泥集約提案の概要 汚泥集約の現状と課題 ・課題対策提案とソリューション</p> <p>新型の機械設備を導入し、環境負荷低減やCO2 排出削減に貢献します ・発電焼却設備による県内汚泥資源のエネルギー化 ・汚泥処理設備への低LCC 機器の積極的導入 ・水処理プロセスへの省エネルギー機器の導入</p> <p>電気設備の改築にあわせ、効率化・環境負荷低減に取り組みます ・電気設備の改築方針 改築と修繕のベストバランスを実現するための計画及び体制を構築します ・下水道設備の修繕方針 ・設備運用計画を最適化するための改築・修繕の実施体制 【仙塩流域下水道事業(仙塩浄化センター)の改築・修繕方針】 仙塩浄化センターを県内汚泥処理の拠点として整備します ・各工程の改築修繕方針 汚泥集約拠点の整備と将来の展望 ・県改築計画からの変更点 【阿武隈川下流域下水道事業(県南浄化センター)の改築・修繕方針】 県南浄化センターの燃料化設備を停止し設備維持費や運転費を削減します ・各工程の改築修繕方針 燃料化設備の停止と将来の展望 ・県改築計画からの変更点 【鳴瀬川流域下水道事業(鹿島台浄化センター)の改築・修繕方針】 遠方監視により運転監視を無人化します ・各工程の改築修繕方針 県改築計画からの変更点 【吉田川流域下水道事業(大和浄化センター)の改築・修繕方針】 各工程の機械設備を省エネ型に切り替えLCC を低減します ・各工程の改築修繕方針 県改築計画からの変更点</p>	<p>未利用下水エネルギーの利活用や高効率機器導入で省エネ・創エネを推進 既存処理プロセスに付加価値をもたらす下水処理安定化 に向けた施設整備</p> <p>1.改築・修繕の実施体制 2.主要設備に対する修繕内容 ポイント-使えるものは継続使用し価値を高める「更新からリノベーション」をスローガンにLCCを最小化する事業運営を推進します。 [1] 保守点検と修繕の考え方 [2] 仙塩浄化センター 1) 監視制御設備 2) 水処理設備 3) 汚泥処理設備 4) 受変電設備 [3] 県南浄化センター 1) 監視制御設備 2) 水処理設備 3) 汚泥処理設備 4) 受変電設備 [4] 鹿島台浄化センター 1) 監視制御設備 2) 水処理設備 3) 汚泥処理設備 4) 受変電設備 [5] 大和浄化センター 1) 監視制御設備 2) 水処理設備 3) 汚泥処理設備 4) 受変電設備</p>	<p>●水処理から汚泥処理まで、効果の大きい省エネ技術・温室効果ガス低減技術を多数導入 ●焼却設備からの廃熱を利用したバイナリー発電システムによる創エネルギー ●消化槽への生ごみ受入れ等、当フィールドを活用した未来志向型のFS検討を実施</p> <p>① 主要設備の修繕・改築計画 ②主要設備に関する修繕・改築内容 1. 中央監視設備（遠方監視設備含む） (1) 統合型広域監視制御システムの構築による一体管理 2. 水処理設備 (1) リアルタイム健全度評価を駆使した予防保全により、不具合兆候を早期把握 (2) 最初沈澱池のスラムスキマは延命化のため耐食素材（ステンレス製）へ改築 (3) 散気装置を高効率メンブレン散気筒に改築し約20%の低動力化を実現 (4) 反応タンクの水中攪拌機を改築し約50%の低動力化を実現 (5) 現地実証による反応タンク高度処理運転の最適化 (6) 水処理施設のダウンサイジングに関するFS検討を実施 3. 汚泥処理設備 (1) 濃縮機を遠心型からベルト型に改築し、約80%以上の低動力化を実現 (2) 消化槽攪拌機にラジアルブレード方式を導入し、約80%以上の低動力化を実現 (3) 乾式脱硫装置の導入により「維持管理費」「温室効果ガス」「廃棄物」を低減 (4) 環境負荷が高い汚泥焼却設備を多層燃焼方式に改築しN2O排出を大幅低減 (5) 消化槽への生ごみ受入れに関するFS検討を実施 (6) 汚泥焼却設備にバイナリー発電システムを追加導入し余剰熱を有効利用 (7) 汚泥ストックヤードを整備し汚泥焼却設備停止時の産廃処分費を低減 (8) ノウハウを活かした汚泥燃料化設備の修繕・改築計画の策定 4. 受変電設備（非常用発電機含む） (1) 現場操作盤に代わる携帯タブレットの活用により、操作性と安全性を両立 5. その他 (1) 腐食劣化が著しい換気ファンは耐食材料（PVC製）を採用し延命化 (2) 汚泥消化タンク等の内面防食塗装の適切な実施で躯体の健全性を維持 ③ 実施体制</p>

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
②主要設備に関する改築内容	※①とまとめて記載されている。	<p>3.主要設備に関する改築内容</p> <p>ポイントー日本最高水準の省エネ・創エネ設備の導入でランニングコストと環境負荷を低減します。電気設備では、仙塩での4浄化センター集中遠方監視制御を可能とする施設整備を行います。</p> <p>[1] 仙塩浄化センター</p> <p>1) 監視制御設備</p> <p>2) 水処理設備</p> <p>3) 汚泥処理設備</p> <p>4) 受変電設備</p> <p>5) 新技術の開発</p> <p>[2] 県南浄化センター</p> <p>1) 監視制御設備</p> <p>2) 水処理設備</p> <p>3) 汚泥処理設備</p> <p>4) 受変電設備</p> <p>5) 新技術の開発</p> <p>[3] 鹿島台浄化センター</p> <p>1) 監視制御設備</p> <p>2) 水処理設備</p> <p>[4] 大和浄化センター</p> <p>1) 監視制御設備</p> <p>2) 水処理設備</p> <p>3) 汚泥処理設備</p> <p>4) 受変電設備</p> <p>5) 新技術の開発</p> <p>[5] 省エネ効果まとめ</p>	※①とまとめて記載されている。
メモ欄			

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未滿	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
6.改築・修繕等 (42点)	42					
6-6健全度評価						
①健全度評価の実施頻度及び方法 ②健全度評価結果の管理、情報共有	5	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画及び体制が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	イノベーションに関する取組が盛り込まれており、具体的かつ効果的で実現可能性があると認められる。	① 施設健全性の維持・確保の考え方を記載すること。 ① 実施時期、頻度、方法を記載すること。 ② 改築・修繕計画に反映できる内容となっていること。 ② 評価結果の管理方法、県への報告や情報共有体制について記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
6.改築・修繕等			
6-6健全度評価			
	維持管理経験とICTを融合した戦略的な施設管理を实践	健全度と重要度を基軸とした総合健全度評価方法で最適な改築・修繕計画を立案 調査から評価までを自動化・電子化して作業の一元化と効率化を実現 貴県職員は常時オンラインで結果を入手可能	● 構成員のノウハウや最新技術の適用を踏まえた独自の健全度評価基準を設定 ● 点検データやセンサーデータ等もリアルタイムに反映・活用するデジタル技術 (MDP) の導入・運用 ● 情報をシステムごと引き継ぐことで、事業期間終了後の確実な事業継続を下支え
①健全度評価の実施頻度及び方法	ICTを活用して継続的な設備管理により施設健全性を向上 ・施設健全性の維持・確保の考え方 ・調査方法 ・実施スケジュール ・設備台帳システムを用いた健全度評価	ポイント- 現行の健全度評価を、ISO55001に則ったSPC独自の健全度評価で強化します。システム活用で日々の点検・修繕・改築計画を最適化し、事業終了後の施設健全度の維持・向上にも貢献します。 [1] 施設健全度の維持・確保の考え方 [2] 健全度評価の実施時期・頻度・方法 1) 健全度評価の実施時期・頻度 2) 健全度評価の調査方法 3) 健全度評価の分析方法 4) 投資計画代替案の策定と最適案の選定	1. 施設健全性の維持・確保の基本的な考え方 (1) 現実をより反映する独自の工夫を施した健全度評価法を採用 (2) 維持管理と連動して改築・修繕計画立案を支援する機能を導入 (3) タイムライン管理が可能な維持管理ツール (点検・作業記録、機器管理) の導入 2. 健全度評価の実施体制・実施時期・頻度・方法 3. リアルタイム健全度評価に資するイノベーション技術の導入 (1) 回転機器等に振動等のセンサーを活用したオンライン診断技術を導入 (2) 機械学習 (ART) による設備状態診断ソリューションを導入 (3) モータ電流予兆診断の有効性を検証し導入を検討 (FS提案) (4) 無線センシング基盤を導入して多くの情報をオンライン化
②健全度評価結果の管理、情報共有	健全度結果をシステムに反映させ、無駄のない最適な計画策定に寄与 ・評価結果の保守管理・修繕・改築への反映 ・情報共有方法	健全度評価結果は、SPCの評価システムに保管され、評価結果を用いた改築・修繕計画とともに、貴県職員が常時アクセスできるようにします。 [1] 評価結果の管理方法 [2] 貴県への報告・情報共有体制	1. 健全度評価結果の管理方法 2. 健全度評価結果の貴県への報告・情報共有体制 (1) MDPのアセットマネジメント機能は事業終了後も利用可能 (2) 事業終了後の5年間分の改築修繕計画を立案
メモ欄			

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
7.セルフモニタリング (8点)	8					
7-1セルフモニタリングの体制等						
①セルフモニタリングの方針、体制及び方法	5	「標準」を満たしていない。	要求水準の充足状況を確認できると認められる。	KPIの設定等、県に対する報告を、効率的に行うための工夫があると認められる。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 提案にあたっては、モニタリング基本計画の内容を踏まえて記載すること。 ① 以下を記載すること。 ・セルフモニタリングの方針 ・セルフモニタリングの体制※ ・セルフモニタリングの主な具体的項目と達成基準及びその選定根拠※ ・主な具体的項目ごとのセルフモニタリングを行う頻度※ ・セルフモニタリング結果を業務改善に役立てるための方法 ・セルフモニタリング手法の見直しの検討の頻度 ※については、上水・工水・下水に分けて記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
7.セルフモニタリング			
7-1セルフモニタリングの体制等			
①セルフモニタリングの方針、体制及び方法	<p>複層的・多面的なセルフモニタリングで確実な事業報告を実現します</p> <p>① セルフモニタリングの方針 問題や課題を未来に活かす仕組みを構築し、安心・安全と品質向上を両立します</p> <p>② セルフモニタリングの体制 ・セルフモニタリングの体制 【事業全体のセルフモニタリング】 【個別事業のセルフモニタリング】 【任意事業のセルフモニタリング】</p> <p>③ 主な具体的項目と達成基準及びその選定根拠、項目ごとのセルフモニタリング頻度 (1)経営に関する事項 (2)安全に関する事項 (3)改善に関する事項 (4)維持管理に関する事項 (5)開発に関する事項 (6)環境に関する事項 (7)地域貢献に関する事項</p> <p>④ セルフモニタリング結果を業務改善に役立てるための方法 ・問題事象が発生した際の対応・業務改善方法</p> <p>・セルフモニタリング手法の見直し検討頻度</p>	<p>グローバルな知見に基づく複層的モニタリングと業務品質の継続的改善 社長直轄部門HSQE室が全業務の部門横断的なモニタリングを統括 統合プラットフォームによる効率的なセルフモニタリングと貴県への情報共有</p> <p>1.セルフモニタリングの方針 [1] セルフモニタリングによる確実な業務遂行及び継続的な業務改善</p> <p>2.セルフモニタリングの体制 ポイント→複層的かつ横断的なセルフモニタリング体制を構築します。さらに外部モニタリングやISOに基づく内部監査による客観的評価を取り入れ、適切に業務を評価します。 [1] セルフモニタリング体制の全体像 [2] 3事業ごとのセルフモニタリング体制 1)SPCによるセルフモニタリング 2)第三者によるセルフモニタリング</p> <p>3.セルフモニタリングの方法 ポイント→要求水準以上のセルフモニタリング項目を設定し、統合プラットフォームを活用した効率の改善やグローバルの評価手法による継続的な改善を実行します。 [1] モニタリングの主な具体的項目と達成基準及びその選定根拠、実施頻度</p> <p>[2] セルフモニタリング結果を業務改善に役立てる独自の取り組み 1)階層ごとの業務改善体制 2) 統合プラットフォームを活用した業務改善 3) グローバルな知見を活かした業務改善</p> <p>[3] セルフモニタリング手法の見直しの検討頻度</p> <p>[4] 貴県との効率的なセルフモニタリング結果共有</p>	<p>●重層的なセルフモニタリング体制による要求水準未達防止と継続的な業務改善 ●デジタル技術 (MDP) 活用によるモニタリング業務の高度化と是正サイクルの高速化 ●外部有識者による改善モニタリング委員会により、継続的な業務改善を実現</p> <p>1. セルフモニタリングの方針</p> <p>2. セルフモニタリングの実施体制 (1) セルフモニタリングの基本的な考え方 (2) 各部門による一次モニタリング (ダブルチェック体制) (3) 会議体による二次モニタリング (クロスチェック体制) (4) 第三者による三次モニタリング (外部チェック体制) (5) デジタル技術を導入し貴県への報告を効率化</p> <p>3. セルフモニタリングを行う具体的項目、達成基準、選定根拠 (1) 3事業共通のKPI (2) 上水 2 事業に関するKPI (3) 工水 3 事業に関するKPI (4) 下水 4 事業に関するKPI</p> <p>4. セルフモニタリング結果を業務改善に役立てるための方法</p> <p>5. セルフモニタリング手法の見直しの検討の頻度</p>
メモ欄			

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
7.セルフモニタリング (8点)	8					
7-2情報公開						
①セルフモニタリング結果等の情報公開の方法及び内容	3	「標準」を満たしていない。	セルフモニタリング結果等、積極的に情報公開を行うものと認められる。	情報公開の方法及び内容がわかりやすさに配慮したものである。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	①セルフモニタリング結果等の情報公開に係る方針、情報公開の方法、公開する情報、情報の更新の頻度を記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
7.セルフモニタリング			
7-2情報公開			
	本事業の社会的重要性に鑑み、透明性の高い経営を実現します	本事業の運営に関わる項目を網羅し積極的に情報を公開 県民の安全・安心にとって最も重要な水質に関するデータは常時公開 県民向けの会議を開催し、経営やイノベーション等の取組を直接説明	●情報の受け手のニーズに合わせた内容とコミュニケーションを通じた積極的な情報公開 ●オープンデータを活用したイノベーションの促進 ●要求水準以上の項目を情報公開することによる事業運営の透明性を向上
①セルフモニタリング結果等の情報公開の方法及び内容	タイムリーな情報公開により地域住民の皆様へ広く安心・安全を伝えます ・情報公開の方針 ・情報公開の方法と公開情報、更新頻度 ・外部からの意見への対応方針	1.情報公開の基本方針 ポイント—最終的なユーザーである県民を最も重要なステークホルダーと認識し、事業や経営の状況の丁寧な説明を実施します。情報公開においては透明性を確保し、説明責任を果たすことにより、県民からの信頼を獲得し安心を醸成します。 2.セルフモニタリング等の情報公開の方法及び内容と更新頻度 ポイント—経営計画から日常の水質データまで事業運営の一連の情報を、ウェブサイト等からの発信と、会議等による双方向コミュニケーションの手法で公開します。 [1] 県民に対する情報公開 1)情報公開の内容と更新頻度 2) 情報公開の方法 [2] 関係市町村・工業用水使用者・地元企業等への情報公開 1) 関係市町村及び工業用水使用者への情報 2)地元企業への情報公開	1. セルフモニタリング結果等の情報公開に係る方針 2. 情報公開の方法 (1) 県民目線のわかりやすい表現を徹底 (2) 多様かつ効果的なコミュニケーション手段を通じた県民への情報公開 (3) ポータルサイト等を介した受水市町村・ユーザー企業への情報提供 (4) オープンデータによるイノベーションの創出活性化 3. 公開する情報と情報更新の頻度
メモ欄			

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
8.危機管理 (10点)	10					
8-1災害時における対応						
①地震、津波、火山噴火が発生した場合の対応手順・体制 ②大雨時の対応手順・体制	5	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための手順及び体制が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① ②各災害における対応手順及び体制は、地震（上水・工水・下水）、津波（下水）、火山噴火による降灰（蔵王山を想定とすること）（上水）、大雨（下水）に分けて記載すること。 ① 地震（上水・工水）は、導水・送水・配水管の漏水等に関する監視、県への連絡及び協力体制を記載すること。 ① ②各災害における3事業間のバックアップ体制等についても記載すること。 ② 溢水時の県への連絡及び支援体制についても記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
8.危機管理			
8-1災害時における対応			
	万全の災害対応力を発揮する「みやぎ型BCM・BCP」を策定します	ISO22301に基づく事業継続マネジメントシステムの構築と運用 インフラ運営企業である構成員各社の災害・事故対応ノウハウをBCPに反映 3事業間でのバックアップや構成員・協力会社等による全面的な支援を実施	●事業継続マネジメント（BCM）サイクルによる災害対応力の継続的な向上 ●明確な災害時連絡体制と地元企業による応援支援体制の確立 ●デジタル技術（MDP）活用による災害時の関係者間連絡の円滑化
①地震、津波、火山噴火が発生した場合の対応手順・体制	みやぎ型BCP・BCMにより災害対応力を強化し、迅速に復旧します ・「水と電力」の重要インフラ企業の親和性と地元企業リソースの最大活用 ・みやぎ型BCM(Business Continuity Management：事業継続管理)/BCPの策定 ・機動性の高い災害対策本部の設置 ・県内支援ネットワーク企業との災害時協定の締結 ・3事業間のバックアップ体制、東北・全国での支援体制構築 ・災害関係各種マニュアルの整備・運用 ・地震が発生した場合の対応手順・体制（上水・工水・下水） ・地震発生時の導水・送水・配水管の漏水等に関する監視、県への連絡及び協力体制 ・津波が発生した場合の対応手順・体制（下水） ・火山噴火が発生した場合の対応手順・体制（上水）	1.基本方針 2.災害時のSPC全体体制と現行以上の体制確保 ポイントー災害発生時にはSPC本社に災害対策本部を立上げ、統合プラットフォームにより全事業場の状況をリアルタイムで把握し、貴県との情報共有と確実な対応を実現します。また3事業場間の相互のバックアップや構成員・協力会社による支援を実施します。 5. 近隣県を含む構成員拠点及び協力会社によるバックアップ 6. 情報共有・教育訓練 3.地震、津波、火山噴火が発生した場合の対応手順・体制 [1]地震が発生した場合の対応手順・体制 [2]地震発生時、導水・送水・配水管の漏水等に関する監視、貴県への連絡及び協力体制 [3]津波が発生した場合の対応手順・体制 [4]火山噴火が発生した場合の対応手順・体制	1. 災害対応の基本的な考え方 (1) BCM改善サイクルによる事業継続能力の継続的な改善 (2) 人工知能(AI)を活用した災害リスク解析と被災シミュレーション (3) 災害時の危機管理体制及び地元企業と連携した広域支援体制 (4) 水みやぎDXプラットフォーム（MDP）活用による災害時の関係者間連絡の円滑化 (5) SPC構成員による全国的な支援ネットワークの活用 ① 地震、津波、火山噴火が発生した場合の対応手順・体制 1. 地震の場合の対応手順・体制（上水工水） (1) 地震対策マニュアルの整備とタイムラインを設定した対応手順・体制 (2) 管路漏水等の監視と貴県への連絡及び協力体制 2. 津波の場合の対応手順・体制（下水：仙塩流域、阿武隈川下流域） 3. 火山噴火による降灰への対応手順・体制（上水：仙南・仙塩用水）
②大雨時の対応手順・体制	近年頻発する豪雨災害に基づく対応手順・体制で迅速に復旧します ・大雨が発生した場合の対応手順・体制（下水） ・溢水時の県への連絡及び支援体制（下水）	4. 大雨時の対応手順・体制 [1] 大雨時対応手順(下水) [2] 溢水時の貴県への連絡及び支援体制について(下水)	② 大雨時の対応手順・体制（下水4事業） (1) 地元企業と連携した迅速な溢水時対応を確立
	新型コロナなどの疫病流行時にも現場をバックアップする体制を構築します ・技術支援センター他による現場作業の遠隔支援（上水・工水・下水）	2.災害時のSPC全体体制と現行以上の体制確保 ⑨ 疫病対策	
メモ欄			

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
8.危機管理 (10点)	10					
8-2事故時における対応						
①水質事故時の対応手順・連絡体制	3	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための手順及び体制が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① ②3事業ごとに施設特性を考慮して記載すること。 ① 上水・工水は、原水（毒物、油等）及び浄水（基準値超過等）の水質事故について記載すること。 ④ 下水は、有害物質の流入等の水質事故について記載すること。 ② 上水は、塩素漏洩事故について記載すること。 ② 上水・工水は、送水量・配水量の確保に向けた施設運用について記載すること。
②浄水処理施設、水処理施設の事故時の対応手順・連絡体制等（設備故障等含む）						

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
8.危機管理			
8-2事故時における対応			
	事故ごとに対応手順及び連絡体制を整え、的確に対応します	業務責任者には経験とスキルを有する者を配置するなど現地対応力を強化 監視装置・水質計器・監視カメラ等により早期の事故発見と対応の実現 SPC・協力会社全員に専門的な訓練を定期的に行い、事故対応力を維持・向上	● 早期復旧と相互支援を可能とする3事業一体のメトリックを活かした事故対応体制 ● 市町村と連携した緊急時広域支援計画の策定による相互扶助体制の構築 ● 地元企業との協力体制構築による事故発生時の万全な対応
①水質事故時の対応手順・連絡体制	対応手順をマニュアル化し、影響を最小化できるよう迅速に対応します ・事故時における対応手順・連絡体制の方針（3事業共通） ・水質事故時の対応手順 ・水質事故時の連絡体制（3事業共通） ・過去の水質事故事例を踏まえた対応能力の向上	1. 基本的な方針 2. 事故時(水質・施設事故共通)におけるSPCの対応手順・連絡体制 ポイントー水質事故・施設故障等の事故発生時は、直ちに当該事業場の業務責任者を事故対策責任者とする体制を整備し、本社と緊密に連携して早期の復旧を実現します。また貴県との窓口も業務責任者へ一元化します。 3. 水質事故時の対応手順・連絡体制 [1] 上水対応手順・連絡体制 1) 水質事故ー原水(毒物・油等)対応手順 2) 浄水水質事故時(基準値超過等)対応手順 [2] 工水対応手順・連絡体制 1) 水質事故(原水)及び浄水水質事故時(基準超過等)対応手順 [3] 下水対応手順・連絡体制 1) 水質事故(有害物質の流入等)対応手順	1. 事故時における対応体制 (1) 感染症流行（パンデミック）にも一部業務のリモート化により事業継続性を確保 (2) 受水市町村と連携した緊急時広域支援計画の策定 2. 原水（毒物、油等）及び浄水（基準値超過等）の水質事故への対応（上水・工水） (1) 取水場近隣の広域保全員の急行により原水水質悪化時に迅速に対応 3. 有害物質の流入等の水質事故への対応（下水）
②浄水処理施設、水処理施設の事故時の対応手順・連絡体制等（設備故障等含む）	施設事故に合わせた対応手順をマニュアル化し、効率的に業務を遂行します ・浄水処理施設、水処理施設の事故時の対応手順 ・影響の大きい施設事故への対策 (1) 落雷による設備故障時 (2) 焼却設備停止時 ・浄水・水処理設備における事故時の連絡体制 ・送水量・配水量の確保に向けた施設運用	4. 浄水処理施設、水処理施設の事故時の対応手順・連絡体制等 [1] 上水対応手順・連絡体制 1) 塩素漏洩事故時対応手順 2) 浄水処理施設故障時対応手順 [2] 工水対応手順・連絡体制 1) 浄水処理施設故障時対応手順 [3] 下水対応手順・連絡体制 1) 水処理施設故障時対応手順 [4] 送水量・配水量の確保に向けた施設運用 1) 上水の送水量・配水量の確保に向けた施設運用 2) 工水の送水量・配水量の確保に向けた施設運用 5. 研修・訓練	1. 送水量・配水量の確保に向けた施設運用（上水・工水） 2. 塩素漏洩事故への対応（上水） (1) 南部山事業所とSPC本社の同時連携による被害最小化と迅速な復旧対応
メモ欄			

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未滿	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
8.危機管理 (10点)	10					
8-3保安対策						
①本事業用地及び運営権設定対象施設等の保安体制	2	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための体制が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 3事業ごとに、有人施設、無人施設に分類し、施設の機能及び立地特性を考慮して記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
8.危機管理			
8-3保安対策			
	施設特性に応じた対策を講じて保安体制を強化します	構成員Aのテロ対策への知見を活用し、現行体制以上にセキュリティ対策を強化 立地特性・施設重要度を考慮し [] のカメラを増設 ISO27001(情報セキュリティマネジメント)に基づく情報安全管理を徹底	●重点警備対象施設 (19施設) の警備業務を保安専門業者に委託
①本事業用地及び運営権設定対象施設等の保安体制	改築や施設改修の実施時期を考慮した保安体制強化に取り組みます ・保安体制の基本方針 (3事業共通) ・当SPC+関係者との保安連絡体制 []	1.本事業用地及び運営権設定対象施設等の保安体制 [1] 各施設における保安体制 1) ICT活用による常時・遠隔監視 2) 巡回警備 3) テロ・サイバー攻撃対策 [2] SPCの保安体制・対策	1. 有人施設の保安体制 (1) 全施設の機能及び立地特性を考慮した保安体制 (2) 重点警備対象施設として19施設を選定し、警備業務の一括委託により保安体制を強化 (3) 国際基準に準拠した情報セキュリティ管理 2. 無人施設の保安体制 (1) 施設の立地特性を考慮した無人施設の保安体制を構築 (2) 3事業の巡回点検とあわせた無人施設の広域保安管理
メモ欄			

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
9.事業継続措置 (16点)	16					
9-1事業継続性を確保するための対応策						
①事業継続性を確保するための財務面に 関する施策	8	「標準」を満たしていない。	事業継続性を確保するために必要な資金の考え方及び資金ショート等のリスク対応策について、具体的に明記されている。	リスク対応策が具体的に複数明記されており、それぞれの対応策について、実行の確実性を証明する資料が添付されており、有効性が確認できる。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 財務に対するインパクトを与える事象を想定し、整理分析すること。 ② 運営権者の財務状況に過度なストレスが生じた場合の対策として、保険、金融機関によるコミットメントラインの設定等について記載すること。 ③ 応募企業又はコンソーシアム構成員による保証を想定する場合は提案の実効性を担保する仕組みを併せて提案すること。 ④ 内容を証明するために必要な資料を添付することとし、当該添付資料については頁数制限に含まない。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
9.事業継続措置			
9-1事業継続性を確保するための対応策			
	経験に基づきリスク抽出と対応により事業継続性を確保します	専門家を含めたリスクワークショップによるリスク分析・評価、対応策の検討 多段階の資金調達によるリスク発生時の事業継続性確保のための財務施策の実施 物価と需要の最大リスクケースにも対応しうる安全性を有した事業計画	●継続的に対応策を改善するリスク管理サイクルを運用して、財務BCP体制の下で必要資金を確保 ●個別のリスクに対応するため、保険や金利ヘッジなどの多重の予防策・対応策を準備 ●代表企業によるリスクファイナンスと各種の積立金で収支悪化に対応し、事業の継続性を確保
①事業継続性を確保するための財務面に 関する施策	経験に基づきリスク抽出と対応により事業継続性を確保します ・リスク分析と対応策の基本方針 ・主なリスク事象と対応策 ・需要変動(工業用水道事業・下水道事業)による収入減への対応 ・ ・発電焼却設備の突発停止時の資金対応	1.基本方針 ポイントー構成員のグローバルな知見をフル活用した、リスク分析・評価、対応策を実施します。 [1] リスク管理の基本的な考え方 1)基本的な対応方針 2)リスク発現の未然防止 3)リスクワークショップの組成 [2] リスク分析と評価 1)リスクの分析・評価手法 2. 財務インパクトの大きな主要リスク項目への対応策 ポイントー具体的なリスク要因分析・対応策に基づき、事業継続を担保する保険を付保し、確実な資金調達計画を策定します。 [1] 主要リスク項目と対応策 1)リスク低減策・対応策 [2] リスクに備えた財務面の施策 [3] 長期的事業環境の変化への対応	1. 事業継続性を確保するための対応策に係る基本方針 2. リスク管理のための実施体制と管理手法 (1) リスク管理のための実施体制 (2) リスク管理の手法 3. 財務にインパクトを与える事業と対応策 (1) 財務に影響を与えるリスクと対応策の概要 (2) 主要リスクの考え方とストレステストの内容 (3) 想定されるリスクへの対応策
メモ欄			

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
9.事業継続措置 (16点)	16					
9-2事業継続が困難となった場合における移行方法						
①事業継続が困難となった場合の移行施策及び体制	8	「標準」を満たしていない。	事業継続が困難となった場合における移行方法について、適切であるが確認する。	業務の移行が円滑に行われる創意工夫が明記されている。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 事業全体の移行について、具体的な手順、役割、責任分担を時系列にまとめて記載すること。 ② 運転管理業務の移行について、具体的な手順、役割、責任分担を時系列にまとめて記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	提案内容		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
9.事業継続措置			
9-2事業継続が困難となった場合における移行方法			
①事業継続が困難となった場合の移行施策及び体制	<p>事業継続困難のあらゆるパターンを想定しスムーズに移行します</p> <p>運転管理業務を絶対に途絶えさせない移行施策を実施します</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針 事業継続困難と判断した際の移行パターン 移行ロードマップ 事業引継体制の構築 事業移行パターン別の具体的な手順、役割・責任分担 <p>(1) 進行型移行 (2) 突発型移行</p> <ul style="list-style-type: none"> 突発型移行における運転管理業務の対応 <p>(1) 移行期間における運転管理業務(雇用継続にて必要十分な人員確保が困難な場合) (2) 移行期間中の災害に備えたバックアップ体制</p>	<p>本事業における全ての情報を事業開始時より貴県と共有 事業開始時より準備委員会を設置し事業全体及び運転管理業務の移行情報を整備</p> <p>1. 全体方針 ポイント-本事業における全ての情報を事業開始時より貴県と共有し、貴県の常時のモニタリングと迅速な事業承継を可能とします。事業開始時より事業移行準備委員会と事業承継データベースを準備します。</p> <p>2. 移行の体制 事業移行準備委員会で予め移行に必要な情報を蓄積・整理し、移行情報として整備するとともに、貴県と共有します。準備委員会を、事業移行チームと運転管理移行チームに機能分担することで速やかに移行体制を構築し、移行手続きに着手します。 [1] 移行の体制</p> <p>3. 移行の施策 ポイント-事業移行チームは全体を統括して一体的に移行手続きを進めます。運転管理移行チームは事業場固有の運転情報・技術に留意して手続きを進めます。</p> <p>[1] 事業全体の移行 [2] 運転管理の移行</p>	<ul style="list-style-type: none"> サービスの空白を生じさせることなく事業を確実に次期運営体制に継承 新OM会社が運転・維持管理業務を継続することによる確実な引継ぎ 明確な事業全体の移行手順・役割・責任分担と各構成員からの全面的なバックアップ体制 <p>1. 事業継続が困難となった場合における移行方法に関する基本方針</p> <p>2. 事業全体の移行方法 (1) 事業全体の移行のための実施体制 (2) 事業全体の移行手順・役割・責任分担</p> <p>3. 運転管理業務の移行方法 (1) サービスに空白を生じさせないための措置 (2) 新OM会社を活用した確実な初期期の体制及び移行方法 (3) 貴県の意向に基づく移行準備期の体制及び移行方法</p>
メモ欄			

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未滿	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
10.地域貢献 (10点)	10					
10-1地域経済に対する取組						
①地元企業の連携・協力及び地域人材の雇用	7	「標準」を満たしていない。	地元企業との連携・協力、地域人材の雇用について基本方針が明記されている。	委託等を含め、地元企業の本事業等の参画や、地域人材雇用について、具体的に明記されている。地元企業や地域人材技術力の継承が適切に行われる体制が構築されている。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 企業数や雇用する地域人材の人数の羅列にとどまらず、本事業等における地元企業及び地域人材の役割を記載すること。 ① 3事業ごとに分けて、地元企業及び地域人材への技術の継承について記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
10.地域貢献				
10-1地域経済に対する取組				
①地元企業の連携・協力及び地域人材の雇用		<p>地元企業と水事業の未来を紡ぎ、地域の発展に貢献します</p> <p>地域貢献を支える三本柱の取組みを進め、持続的な水事業を構築します</p> <p>・基本方針</p> <p>・地元企業への発注の最大化</p> <p>・本事業に係る地元発注件数 120 件以上/年 (地元への発注比率40%以上)</p> <p>・地域活性化につながる取組み</p> <p>(1) 構成員・協力会社による取組み</p> <p>(2) みやぎ広域PPP プラットフォームの活用</p> <p>(4) 発電排却設備(新設)による県内汚泥資源のエネルギー化</p> <p>・地域人材の雇用</p> <p>・地域人材への主な技術継承</p>	<p>事業に参画する地元企業数を [] としSPCのキーパートナーへ育成</p> <p>本事業の必要人員約230名の地域人材率100%を実現</p> <p>「イノベーションセンター」を設立し産官学地域連携による共創を推進</p> <p>1. 地元企業との連携・協力</p> <p>[1] 地元企業との連携・協力の基本方針</p> <p>[2] イノベーション分野における共創</p> <p>3. 地元企業及び地域人材への技術継承</p> <p>[1] 技術継承の基本方針</p> <p>[2] 3事業ごとの技術の継承の具体的計画</p> <p>2. 地域人材の雇用</p> <p>[1] 地域人材雇用の基本方針と具体的計画</p> <p>1) 地域人材の雇用</p> <p>2) 地域人材の役割と育成方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「チーム水みやぎ」を通じた地元企業との連携と地域の技術力向上 ● 新地域水事業会社（新OM会社）設立による持続的な地域人材の雇用と育成 ● 「みずむすびアカデミー」創設による県内の水に関わる人材への技術継承 <p>1. 地元企業との連携・協力、地域人材の雇用に関する基本方針</p> <p>2. 本事業における地元企業及び地域人材の役割</p> <p>(1) 「チーム水みやぎ」を通じた地元企業との連携と地域の技術力向上</p> <p>(2) SPC の調達は地元企業を優先的に活用、その比率をKPIとして管理</p> <p>(2) 地元企業との多角的な協業を通じて地域の技術力を培う体制構築（3事業共通）</p> <p>4. 貴県の上下水道の広域連携への貢献</p> <p>(1) 貴県や県内市町村の広域連携ニーズに応える体制を構築</p> <p>(3) 新地域水事業会社（新OM会社）による持続的な地域人材の雇用と育成</p> <p>3. 地元企業及び地域人材への技術継承</p> <p>(1) 専用研修プログラムの提供による地域への技術継承（3事業共通）</p>
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
10.地域貢献 (10点)	10					
10-2県民等の理解醸成方針・施策						
①広報活動の方針・施策	3	「標準」を満たしていない。	県民等の本事業等への理解醸成に資する方針及び施策が明記されている。	県民等の本事業等への理解醸成に資する施策の内容に民間ならではの創意工夫が明記されている。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 広報活動の施策の内容及び実施頻度を記載すること。 ② 施策に係る費用を記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
10.地域貢献				
10-2県民等の理解醸成方針・施策				
①広報活動の方針・施策		安全・強靱・持続の観点から地域への情報発信に取り組みます	マーケティング手法「カスタマージャーニー」を活用した県民目線の広報活動 事業活動のほぼ全ての情報を公開し県民等の本事業への理解を促進 イベントや常設展示場での広報活動予算を総額2億円以上確保	・ 全ての県民を対象に間口を広げた理解醸成活動と、地域の次世代を育成する人材 基盤創造に貢献
		本事業への理解促進とESG 経営を推進します ・広報活動における理念・基本方針 ・3 事業に関わる情報発信による理解醸成の深化 ・ESG 経営の推進 ・「親しみの持てる地元会社」を目指して	① マーケティング手法に基づく広報活動 ② 広報の対象となる情報 ③ 広報媒体の拡充 ④ 主な広報施策 ⑤ 広報の予算	(1) 次世代育成プログラムによるみやぎの水を守り続ける人材基盤づくりに貢献 (2) 「興分野×水インフラ」活動を通じた県民への多角的なアプローチ (3) 県民の声を確実に運営に反映し、地域から信頼される地元企業へ
メモ欄				

○ 採点表

委員名:

「標準・良・優」の中から1つを選んで○で囲んでください。

提案項目	配点 (A)	Aグループ			Bグループ			Cグループ		
		短評等	評価 (B)	点数(A)×(B)	短評等	評価 (B)	点数(A)×(B)	短評等	評価 (B)	点数(A)×(B)
1.全体事業方針 (10点)	10									
1-1本事業等の全体方針										
①20年間にわたる3事業一体運営の全体方針	7		優 (1.0) 良 (0.8) 標準 (0.6)			優 (1.0) 良 (0.8) 標準 (0.6)			優 (1.0) 良 (0.8) 標準 (0.6)	
1-2.9個別事業ごとの現状分析、課題整理及び対応策										
①本事業等に対する現状分析、課題整理及び対応策	3		優 (1.0) 良 (0.8) 標準 (0.6)			優 (1.0) 良 (0.8) 標準 (0.6)			優 (1.0) 良 (0.8) 標準 (0.6)	
2.事業実施体制 (11点)	11									
2-1役割分担及び機関設計										
①市専企業又はコンソーシアム構成員の果たす役割及び位置づけ、並びに出資構成	3		優 (1.0) 良 (0.8) 標準 (0.6)			優 (1.0) 良 (0.8) 標準 (0.6)			優 (1.0) 良 (0.8) 標準 (0.6)	
②SPC組織図										
2-2.9個別事業の遂行能力										
①9個別事業の事業実施体制図										
②業務責任者の専門的能力及び資格	3		優 (1.0) 良 (0.8) 標準 (0.6)			優 (1.0) 良 (0.8) 標準 (0.6)			優 (1.0) 良 (0.8) 標準 (0.6)	
③協力会社との協業体制										
2-3.人員確保の確実性										
①9個別事業の人員確保のための計画	3		優 (1.0) 良 (0.8) 標準 (0.6)			優 (1.0) 良 (0.8) 標準 (0.6)			優 (1.0) 良 (0.8) 標準 (0.6)	

提案項目	配点 (A)	Aグループ			Bグループ			Cグループ		
		短評等	評価 (B)	点数(A)×(B)	短評等	評価 (B)	点数(A)×(B)	短評等	評価 (B)	点数(A)×(B)
7.セルフモニタリング (8点)	8									
7-1セルフモニタリングの体制等										
①セルフモニタリングの方針、体制及び方法	5		優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	
7-2情報公開										
①セルフモニタリング結果等の情報公開の方法及び内容	3		優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	
8.危機管理 (10点)	10									
8-1災害時における対応										
①地震、津波、火山噴火が発生した場合の対応手順・体制	5		優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	
②大雨時の対応手順・体制										
8-2事故時における対応										
①水質事故時の対応手順・連絡体制	3		優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	
②浄水処理施設、水処理施設の事故時の対応手順・連絡体制等 (設備故障等含む)										
8-3保安対策										
①本事業用地及び運営権設定対象施設等の保安体制	2		優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	

提案項目	配点 (A)	Aグループ			Bグループ			Cグループ		
		短評等	評価 (B)	点数(A)×(B)	短評等	評価 (B)	点数(A)×(B)	短評等	評価 (B)	点数(A)×(B)
9.事業継続措置 (16点)	16									
9-1事業継続性を確保するための対応策										
①事業継続性を確保するための財務面に関する施策	8		優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	
9-2事業継続が困難となった場合における移行方法										
①事業継続が困難となった場合の移行施策及び体制	8		優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	
10.地域貢献 (10点)	10									
10-1地域経済に対する取組										
①地元企業の連携・協力及び地域人材の雇用	7		優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	
10-2県民等の理解醸成方針・施策										
①広報活動の方針・施策	3		優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	